

# 安倍川水系河川整備計画策定後 のフォローアップについて

河川整備計画策定

事業の実施

河川整備計画に基づく事業の再評価

事業評価監視委員会にて実施予定

\*公共事業の評価を行うため、中部地方整備局長の  
委嘱に基づき学識経験者等の第三者から構成されています。

※1 現流域委員会については、河川整備計画の策定をもって終了とする。

※2 社会経済状況、自然環境の状況、河道状況等の変化や新たな知見、技術の進歩等により必要がある場合には、対象期間であっても適宜整備計画の見直しを行う。

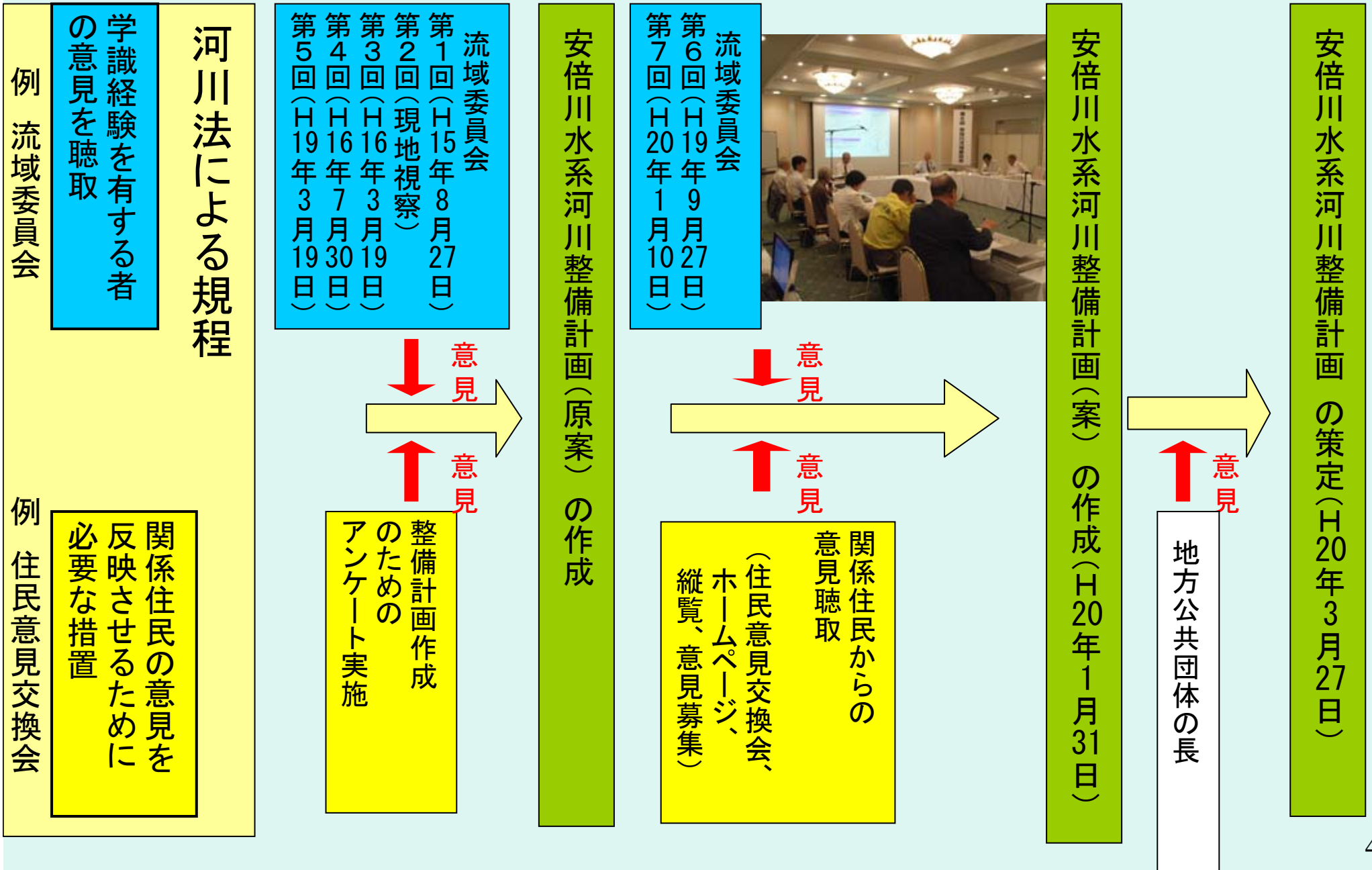
# 整備計画の広報手法

## ■ 整備計画広報手法

- ・ホームページ 事務所ホームページに整備計画を掲載
- ・閲覧等 下記の施設において整備計画の閲覧及び概要パンフを配布  
静岡河川事務所、安倍川出張所  
静岡県(県庁、静岡土木事務所、清水支所)  
静岡市(市役所、葵区役所、駿河区役所、清水区役所)
- ・記者発表 平成20年3月27日付けで静岡県政記者室及び愛知県政記者クラブにおいて記者発表を実施
- ・官報(官庁報告) 整備計画の策定を官報に掲載

# 河川整備計画の案を作成するために 頂いた意見のとりまとめ

# 安倍川水系河川整備計画策定までの流れ



# 河川法に基づく手続き

## 安倍川水系河川整備計画の案を作成するための意見聴取について

### ■ 河川法第16条の2(河川整備計画)

#### 第3項

河川管理者は、河川整備計画の案を作成しようとする場合において必要があると認めるときは、河川に関して学識 経験を有する者の意見を聞かなければならない。

#### 第4項

河川管理者は、前項に規定する場合において必要があると認めるときは、公聴会の開催等関係住民の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならない。

#### 第5項

河川管理者は、河川整備計画を定めようとするときは、あらかじめ、政令で定めるところにより、関係都道府県知事又は関係市町村長の意見を聴かなければならない。

# 河川法に基づく学識経験者からの意見聴取

## 流域委員会の設置

### ■ 安倍川流域委員会の設置

「安倍川水系河川整備計画」を策定するにあたり、河川整備計画案の作成に対して学識経験者等からご意見を聴く場として「安倍川流域委員会」を設置しました。

安倍川流域委員会委員名簿

役職	氏名	所属等
委員長	大坪 檀	静岡産業大学学長
副委員長	齋藤 晃	東海大学名誉教授
委員	石川 たか子	シズオカ文化クラブ代表
	板井 隆彦	静岡県立大学食品栄養科学部准教授
	市川 一郎	安倍川骨材事業協同組合理事長
	松永 信一郎	安倍薬科川漁協組合副組合長理事
	遠藤 幸雄	元静岡市水防団本部長
	川村 美智	静岡新聞社編集局学芸部専任部長
	久保田 妙子	公募委員
	小嶋 善吉	静岡市長
	鈴木 孝裕	静岡商工会議所専務理事
	杉山 憲一	富士常葉大学保育学部特認教授
	高木 敦子	アムズ環境デザイン研究所代表取締役
	高橋 裕	国際連合大学上席学術顧問
	竹内 礼子	駿府静岡歴史楽会事務局長
	築地 勝美	安倍川フォーラム代表
	玉屋 智	静岡大学農学部教授
	村上 敏	公募委員
	村上 光司	公募委員
村田 雄剛	静岡県土地改良事業団体連合会常務理事	
湯浅 保雄	静岡植物研究会会長	

(敬称略)

# 河川法に基づく学識経験者からの意見聴取

## 流域委員会の開催

河川整備計画の案の作成のための安倍川流域委員会を、平成15年8月より平成20年1月まで7回開催し意見を頂きました。

その後、平成20年3月27日に中部地方整備局において整備計画が策定されました。

	開催日	議事内容等
第1回流域委員会	平成15年8月27日	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 委員紹介</li><li>・ 安倍川流域委員会の設立主旨と規約について</li><li>・ 流域委員会の運営について</li><li>・ 安倍川の概要について</li><li>・ 当面の予定</li></ul>
第2回流域委員会	—	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 上空からヘリコプターによる視察</li><li>・ 陸上からの視察</li></ul>
第3回流域委員会	平成16年3月19日	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 第1回流域委員会議事概要について</li><li>・ 第2回流域委員会現地視察について</li><li>・ 委員会の審議の進め方</li><li>・ 安倍川の現状と課題について</li><li>・ 今後のスケジュール</li></ul>
第4回流域委員会	平成16年7月30日	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 第3回流域委員会議事要旨(案)</li><li>・ 安倍川水系河川整備基本方針の報告</li><li>・ 安倍川の現状と課題</li><li>・ 今後のスケジュール</li></ul>



# 河川法に基づく学識経験者からの意見聴取

## 流域委員会の開催

	開催日	議事内容等
第5回流域委員会	平成19年3月19日	<ul style="list-style-type: none"><li>・委員の変更について</li><li>・これまでの流域委員会の主な議事内容</li><li>・河川整備の考え方</li></ul>
第6回流域委員会	平成19年9月27日	<ul style="list-style-type: none"><li>・第5回安倍川流域委員会議事要旨(案)</li><li>・安倍川水系河川整備計画(原案)について</li><li>・住民意見交換会等による流域住民のご意見の収集について</li><li>・今後の進め方について</li></ul>
第7回流域委員会	平成20年1月10日	<ul style="list-style-type: none"><li>・第6回安倍川流域委員会議事要旨(案)について</li><li>・意見聴取結果と河川整備計画(原案)の修正点について</li><li>・今後の進め方について</li></ul>
第8回流域委員会	平成20年4月22日	<ul style="list-style-type: none"><li>・河川整備計画策定の報告</li></ul>

# 河川法に基づく関係住民からの意見聴取①

## 住民意見交換会の開催

住民意見交換会を3地区6回実施し、河川整備計画(原案)について意見聴取した。

- ふしみや 開催日時 : 10月30日(火) 15:00~、18:30~
- 長田公民館 開催日時 : 11月 1日(木) 15:00~、18:30~
- 北部公民館 開催日時 : 11月 2日(金) 15:00~、18:30~

### 住民意見交換会のお知らせ

安倍川の川づくりについて  
みなさんのご意見をお聞かせください  
住民意見交換会開催のお知らせ  
～安倍川水系河川整備計画(原案)について～

現在、国土交通省静岡河川事務所では、安倍川をより安全により良くしていくための事業をまとめた河川整備計画の策定を進めています。この河川整備計画をよりよいものとするため、皆様にも河川整備計画の内容をわかりやすく説明し、ご意見をお聴きするための住民意見交換会を開催します。

**ご案内**

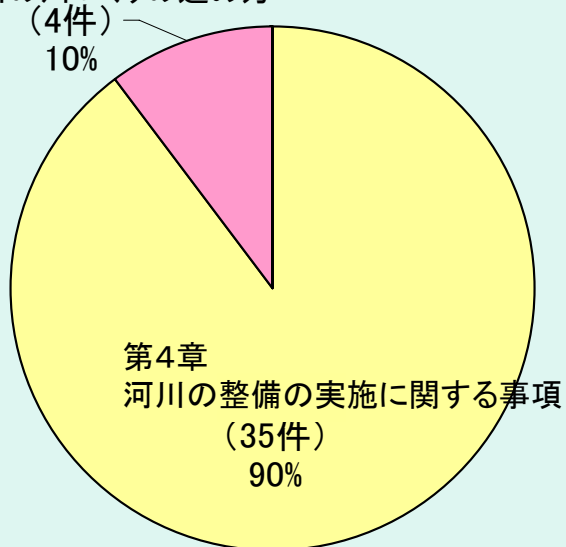
**参加していただく方は?**  
今回、河川整備計画を策定する区域は安倍川の大田管轄区域です(右図参照)。参加を希望される方は当日お近くの会場までお越し下さい。開催日時と会場は裏面の通りです。  
受付開始は、開催時間の20分前からとなっております。ただし、会場の大きさに限りがありますので、参加者多数の場合は先着順とさせていただきますので、ご了承ください。

計画の対象区域

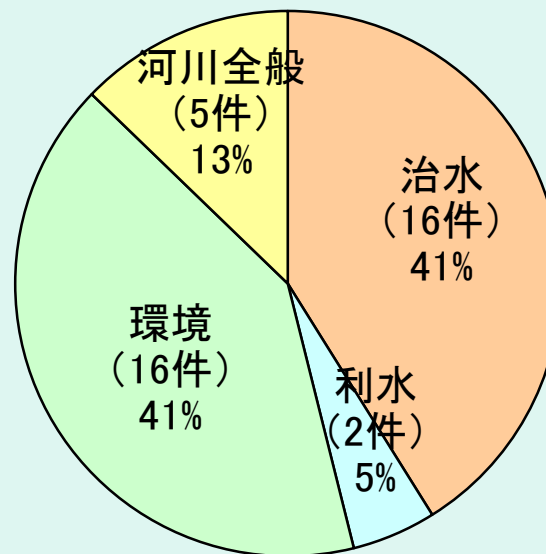
## 住民意見交換会の意見分類について

### 第5章

### 安倍川の川づくりの進め方



整備計画原案の章別による意見の割合



内容による意見の割合

# 河川法に基づく関係住民からの意見聴取①

## 住民意見交換会による主なご意見

### 治水に関するご意見

- 支川の流入する霞堤は支川排水を妨げるので閉めないで欲しい。
- 二線堤は陸閉鎖のルールを決め周知して洪水対策として活用して欲しい。
- 砂州に樹木が生え島になっているような場所では伐採及び掘削をして欲しい。
- 出水後の施設補修を早急に行って欲しい。
- 自動車が走ることにより堤防や河川敷を壊すことの無いようにして欲しい。

### 利水に関するご意見

- 水涸れが無く適正な水量が流れるような川にして欲しい。

### 環境に関するご意見

- アユの遡上しやすい河口形状を維持して欲しい。
- 河川に手をかけ過ぎず、ありのままの河川に近い形で整備して欲しい。
- 堤防上や川の中の樹木を鳥の生息や景観保全のために残して欲しい。
- 川に大きな石がありデコボコしている状況にして欲しい。
- 川に近づきやすくすることによって川に親しんでもらうため、護岸工事をする時には階段を一緒に作って欲しい。
- 濁りのない清い川で自然とふれあえるようにして欲しい。

### 河川全般に関するご意見

- 安倍川をより良いものにするために市民の参加が出来るようにして欲しい。

# 河川法に基づく関係住民からの意見聴取②

## アンケートハガキ付きパンフレットによる意見聴取

### ■ アンケートハガキ付きパンフレットの配布

アンケートハガキ付きパンフレット「安倍川水系河川整備計画(原案)の概要」を配布し、意見聴取した。

**河川整備計画の目標と対象期間等**

**対象区域**  
河川整備の対象区域は、下図に示す区域です。

**河川整備の対象河川**  
●河川整備対象河川は、その対象河川は昭和39年とします。

**河川整備の目標**  
治水、親水性による災害の発生防止又は低減に資する目標  
近年発生した大規模な洪水から4年10月以降に河川の整備を安全に実施する等の措置を行うとともに、高齢や高齢者、障害者等に対して河川の整備の促進を図りたい。また、治水だけでなく、河川の整備で治水が促進されるよう、わかりやすい河川の整備の促進の取組を行う。治水対策だけでなく、治水の促進を考慮した河川の整備や治水対策の整備を図ります。

**河川の適正な利用及び治水の正常な機能の維持に資する目標**  
河川の治水機能が正常に機能するように整備を行うとともに、河川水とともに河川の治水や治水に資する治水対策として治水対策の整備を行うための治水対策の整備を図ります。

**河川整備の進捗と実施に関する目標**  
河川の治水機能を高めるとともに、治水対策として河川の治水対策の整備を行うための治水対策の整備を図ります。治水対策の整備は、治水対策の整備を図ります。

**みなさまの意見を伺います。**  
※郵便番号「2007番」1月20日(金)までに提出してください。

**安倍川の川づくりの進め方**  
みなさんと一緒に川づくりを進め、安全でより良い川づくり

**関係機関、協賛団体との協働・連携**  
●河川整備計画を策定するにあたっては、治水対策の一環として川づくりを進めます。  
●関係機関や協賛団体と連携して治水対策を実施するとともに、治水対策による河川整備を進めます。  
●川づくりを進めるにあたっては、治水対策の一環として川づくりを進めます。

**地域住民の参画を進めるための広域連携**  
●河川整備計画を策定するにあたっては、治水対策の一環として川づくりを進めます。  
●関係機関や協賛団体と連携して治水対策を実施するとともに、治水対策による河川整備を進めます。  
●川づくりを進めるにあたっては、治水対策の一環として川づくりを進めます。

**河川整備事業の推進**  
●事業を進めるにあたっては、モニタリング及び評価、検証等を行い、計画・実施・評価のサイクルを繰り返す。また、治水対策の推進と治水対策の推進を図ります。  
●治水対策の推進と治水対策の推進を図ります。

**共同体制の構築**  
●治水対策の推進と治水対策の推進を図ります。

**地域特性に応じた事業の展開**  
●治水対策の推進と治水対策の推進を図ります。

**国土交通省 静岡河川事務所**  
〒420-0801 静岡市清水区大田町1丁目10番地  
TEL 054273-8104  
mail: shizuoka@ais.go.jp

**安倍川の川づくりについて**  
みなさんのご意見をお聞かせください

**安倍川水系河川整備計画(原案)の概要**  
今後の河川整備の進め方を説明するこの資料を参考に、みなさんの貴重なご意見を寄せ下さい。

**安倍川の概要**  
安倍川は、その源を静岡市清水区と山梨県南巨摩郡早川町の界線で約2,000mに及ぶ山頂を流れて中流内に、足久保(約10km)の支流を合流させながら流れる。静岡市街地に出てから扇状地を流れて扇状地を流れる一級河川です。  
下流には国の大動脈である国道1号、清水街道新線などの交通や住宅、商業、工業、農業など中核都市機能が集積しています。また、平成17年4月より静岡市は治水指定都市となっています。

**扇状地河川の現状**  
日本の大規模の河川に代表される扇状地河川で、下流の河川に突出してきています。また日本経済の発展に伴い、大規模な住宅地や大規模な工業地帯が形成され、これまでの扇状地河川(約2000万㎡)が「ゲリラ的暴雨」で深刻化しています。

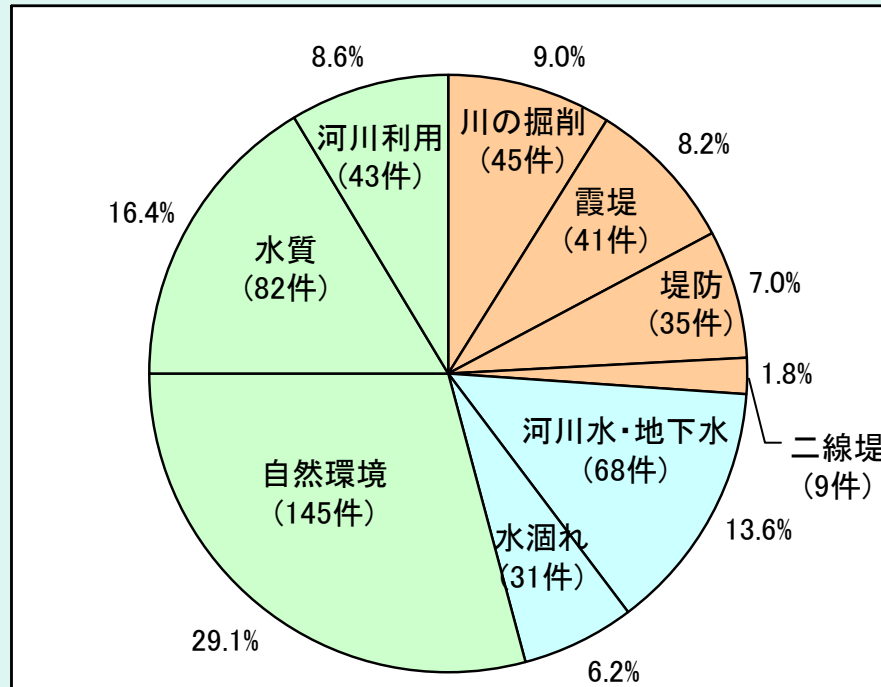
**国土交通省 静岡河川事務所**

# 河川法に基づく関係住民からの意見聴取②

## アンケートハガキ付きパンフレットによる主なご意見

### アンケートハガキ選択質問結果

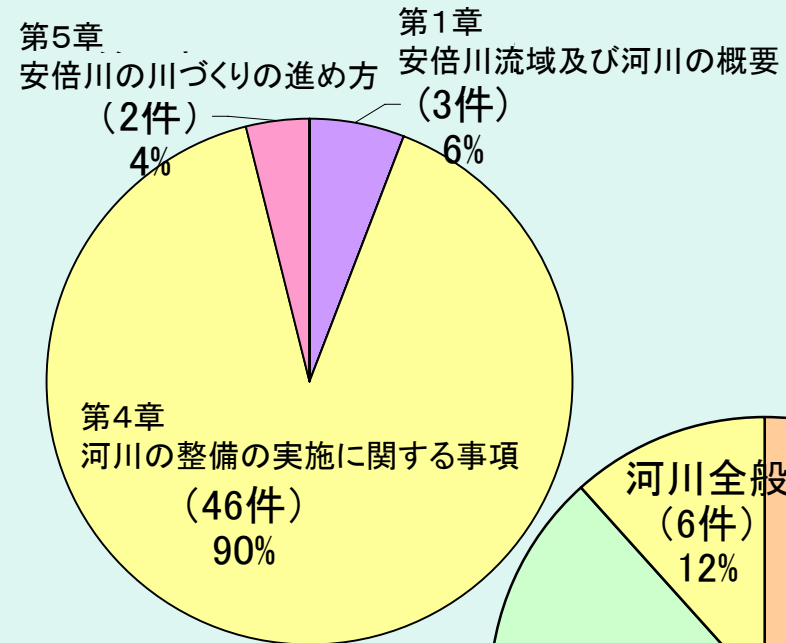
安倍川の計画に特に必要と思うものを、選択頂いた。



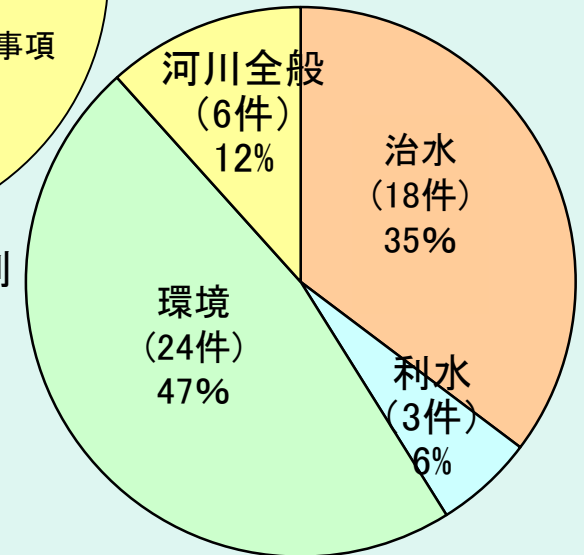
- 海岸の砂浜を減らさないように川の掘削をする。
- 治水効果のある霞堤は今後も存置していく。
- 急流土砂河川のため強固な堤防をつくる。
- 二線堤を活用し洪水氾濫を広がりにくくする。
- 河川水と地下水を将来にわたって有効利用する。
- 水涵れが無くなるよう検討する。
- 河川の自然環境を守る。
- 河川の水質を保全する。
- 河川を利用しやすくする。

### アンケートハガキ自由記述質問結果

自由記述のご意見について、整備計画原案の章別及び内容別に分類した。



整備計画原案の章別による意見の割合



内容による意見の割合 12

# 河川法に基づく関係住民からの意見聴取②

## アンケートハガキ付きパンフレットによる主なご意見

### 治水に関するご意見

- 河床を下げて洪水氾濫対策を行って欲しい。
- 河川の中の砂利を採取してほしい。  
中洲が上がって水が増えた時、洪水の危険がある。
- 毎年台風で水位が上昇し、河川公園がいつも破壊されているため、川底を下げて欲しい。
- 柳の木などを小さいときに切るなど、河道内樹木の管理をして欲しい。
- 河床掘削した土砂をダンプ等で海に流して欲しい。

### 利水に関するご意見

- 川の流れを常に流れるようにして欲しい。

### 環境に関するご意見

- 自然が多く残っている河川なのでこの自然を生かしながらの治水計画を立てて欲しい。
- 元ある自然の形を大切にできるだけ残して欲しい。
- 魚・野鳥の保護して欲しい。
- コンクリートで固めないで自然を残しつつ整備して欲しい。
- ウォーキングしているので自然を残して欲しい。
- 流木対策を強化して欲しい。
- みんなで時々ゴミを拾ってきれいにする啓発活動を実施して欲しい。
- 子供が安全に遊べる川をもっと増やして欲しい。

### 河川全般に関するご意見

- 全国一番の水質を誇る川を維持するためにはより多くの人たちの川の大切さを、もっとPRし市民総出の川を保全活動していくようにして欲しい。
- 豊かな自然である事をもっとPRしてほしい。

# 河川法に基づく関係住民からの意見聴取③

## 河川整備計画(原案)の縦覧、ホームページによる意見聴取

### ■ 河川整備計画(原案)の縦覧

河川整備計画(原案)を、事務所・出張所窓口、静岡市役所窓口、事務所ホームページ等で縦覧した。

### ■ ホームページによる意見聴取

事務所ホームページに、アンケートハガキ付きパンフレット、河川整備計画(原案)等を掲載し、意見聴取を行った。

### 河川整備計画(原案)の公表と住民意見交換会の案内

		河川整備計画(原案)の公表			住民意見交換会の案内	
		縦覧場所	ホームページ公表	アンケートハガキ付きパンフレット配布場所	チラシ配布場所	かわせみのこえ配布場所
国土交通省	静岡河川事務所	○	○	○	○	
	安倍川出張所	○		○	○	
静岡県	静岡県庁	○		○	○	
	静岡土木事務所	○		○	○	
	清水支所	○		○	○	
静岡市	市役所	○		○	○	
	区役所(3箇所)	○		○	○	
	公民館(29箇所)			○	○	
新聞折り込み(6紙) ・安倍川沿川 約18万部						○

### 静岡河川事務所ホームページ



### かわせみのこえ



# 河川整備計画の案を作成するために頂いた意見とその対応

## ■意見聴取結果

流域委員会における学識経験者のご意見、住民意見交換会・アンケートハガキ付きパンフレット等による関係住民のご意見と、意見に対する河川管理者の対応について表に記載しました。

## ■河川整備計画の案を作成するために頂いた意見とその対応に関する記載例

NO	意見を頂いた方法		カテゴリー	意見及び質問	ご意見に対する河川管理者の見解		指摘項	考え方に対応した河川整備計画(案)の内容
		開催場所等				記載箇所		
NO	意見者の分類として、「一般」「委員」のいずれかを明記しています。 一般：関係住民による意見 委員：流域委員会委員による意見	意見を頂いた場所、アンケートの場合はアンケートと明記しています。	意見の分類として、「治水」「利水」「環境」「河川全般」のいずれかを明記しています。	意見提出者からいただいた、原案に対する意見と質問を記載しています。	ご意見及び質問に対する河川管理者の考え方を明記しています。	河川整備計画(案)の目次を明記しています。	案の該当する頁を明記しています。	原案の修正箇所は、追記・変更部分等を青字等、明記しています。 また原案に記載してる部分は「記載済」と明記しています。 その他の対応については、「一」を明記しています。



# 河川整備計画の案を作成するために頂いた意見とその対応

NO	意見を頂いた方法		カテゴリ	意見及び質問	ご意見に対する河川管理者の見解		指摘 ページ	考え方に対応した河川整備計画（案）の内容
	開催場所 等				記載箇所			
1	委員	静岡市 (サンパレスホテル)	河川全般	<p>下記等の安倍川の特徴をもっと書くべき。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大谷崩れ300年に代表される危機管理</li> <li>・急流土砂河川であることや羽衣の松に代表される海岸を守る土砂管理</li> <li>・地下水の宝庫である健全な水循環は安倍川の宝</li> <li>・河川文化として貴重なものの記載（安倍川餅等）</li> <li>・地球温暖化による洪水頻発への対処</li> <li>・水防団との互助・共助</li> </ul>	<p>安倍川の特徴について、「第1章 安倍川流域及び河川の概要」または河川整備計画の基本理念に、大谷崩や羽衣の松などの安倍川の特徴について加筆します。</p> <p>地球温暖化による降雨傾向の変化を踏まえた対策について、「第2章 第1節 第1項 1. 洪水に対する安全性の確保」及び「第4章 第3節 第1項 7. 危機管理 (2) 危機管理体制の整備」に加筆します。</p> <p>河川整備計画の基本理念に、安倍川の特徴と整備計画の重点を加筆修正します。</p> <p>水防活動支援については、自治体、水防管理団体と連携し、出水期前に重要水防箇所の合同巡視や情報伝達訓練、水防技術講習会、水防訓練などを実施し、水防上特に注意を要する箇所の周知や水防技術の習得を図るとともに、水防活動に関する理解と関心を高め、洪水時に備える。こととしています。(P87 8行目)</p>	<p>第1章 第1節 第1項 1. 流域の概要</p> <p>第1章 第1節 第3項 1. 利水の沿革</p>	1         17	<p>P1 9行目 我が国屈指の急流河川であるとともに日本三大崩れのひとつである大谷崩れを始めとする流域内の崩壊地より多量の土砂供給がある急流土砂河川である。また、その土砂は安倍川河口付近より三保半島にいたる海岸の砂浜を形成している。 安倍川の扇状地は地下水が豊富であり、河川水とあわせ登呂遺跡に代表される弥生時代より現在に至るまで地域の生活や社会を支えてきた。また、現在に至るも良好な水質を保つ清流である。</p> <p>P17 4行目 安倍川周辺の水利用は、安倍川等の河川水及び豊富な湧水・地下水に依存しており、弥生時代後期の遺跡として有名な登呂遺跡から出土している水田跡、井戸跡、用水路跡などの遺物にみられるとおり、古来より人々に豊かな恵みを与えてきた。徳川家康の領国時代には、駿府城の修築と平行して、安倍川の水を水源とした「駿府用水」が城下町中に張り巡らされ、その水は防火用水などとして利用されるとともに、流れの末端は田畑の農業用水として使われるなど、古くから地域の生活や社会・経済を支えてきた。</p>
2	委員	静岡市 (サンパレスホテル)	治水	<p>整備計画の重点を明確に示すべきである。</p>	<p>水防活動支援については、自治体、水防管理団体と連携し、出水期前に重要水防箇所の合同巡視や情報伝達訓練、水防技術講習会、水防訓練などを実施し、水防上特に注意を要する箇所の周知や水防技術の習得を図るとともに、水防活動に関する理解と関心を高め、洪水時に備える。こととしています。(P87 8行目)</p>	<p>第2章 第1節 第1項 1. 洪水に対する安全性の確保</p> <p>第4章 第3節 第1項 7. 危機管理 (2) 危機管理体制の整備</p> <p>第3章 第1節 河川整備計画の基本理念</p>	22         94         55	<p>P22 5行目 また、近年地球温暖化等による降雨傾向の変化を踏まえると、治水対策の必要性がますます高まっている状況と言える。</p> <p>P94 3行目 今後は地球温暖化による降雨傾向の変化や局所的な豪雨の発生など、施設能力を超える洪水が発生する可能性が常にあることを踏まえて対策を進めていく。 施設能力を超える洪水や大規模な土砂流出の発生などにより施設を破壊した場合にも壊滅的な被害とならないよう、施設の維持管理の高度化・効率化を図るとともに、ソフト対策の強化を進め、万が一の場合の危機管理体制を整備する。</p> <p>P55 4行目 ①安全で安心できる川づくり 日本有数の急流土砂河川であることから、大谷崩れに代表される流域の崩壊地より流出する土砂の堆積対策により河積を確保するとともに、堤防・河岸の侵食に対する対策を行う。防災情報の提供、水防活動の支援さらに霞堤や二線堤などの歴史的治水施設を活かした危機管理を行い、安全な川づくりを目指す。 羽衣の松の保全に代表される海岸の侵食対策をも含めた安倍川上流域から海岸域までの流砂系としての総合土砂管理対策を進める。 ②河川環境や景観を保全した川づくり 地下水を含めた健全な水循環の保全、魚類等の生息・繁殖出来る水量や水質の確保、安倍川の本風景である砂利河川や舟山や木枯らしの森などの風景を保全する。 ③地域とふれあう川づくり 昔から引き継がれてきた河川に関連する歴史・文化を伝えるとともに、スポーツ、散歩、釣り等の河川利用、また、イベントや学習の場として地域の人が川とふれあい、交流を深めることのできる川づくりを目指す。</p>

# 河川整備計画の案を作成するために頂いた意見とその対応

NO	意見を頂いた方法		カテゴリ	意見及び質問	ご意見に対する河川管理者の見解		指摘ページ	考え方に対応した河川整備計画（案）の内容
	委員	開催場所等			記載箇所			
3	委員	静岡市 (サンパレスホテル)	河川全般	整備計画の概要の中に歴史、文化についての記載を入れるべき。 安倍川町、安西、安東や東京の阿部川町などの川にちなんだ名称も文化のひとつ。	1. 流域の概要、6. 土地利用、7. 産業、8. 交通に特徴的な歴史、産業、文化について文章や表で加筆します。	第1章第1節第1項 1. 流域の概要 6. 土地利用 7. 産業	1 5 6	P1 23行目 流域の産業は、みかん、茶、いちご、わさび等の農作物の生産や、駿河漆器に代表される漆器、鏡台や静岡家具等の工芸品の生産が活発であり、ドレッサー・和家具の生産は全国一を誇っている。 P1 11行目～13行目を、31行目～36行目に移動 P1 17行目 下流には→下流には静岡市街地があり、 P1 22行目～26行目削除 P5 6行目 安倍川の周辺では、安倍川との位置関係を表していた「安東」「安西」の地名が残っており、地域の土地利用と安倍川の関係が残っている。また、東京の阿部川町は駿河より江戸に移り住んだ徳川家の家臣により命名され、安倍川が駿河を象徴するものとしてとらえられていた。 P6 2行目 安倍川流域における主要な生産物は、農作物としてみかん、茶、いちご、わさび等があげられる。安倍茶は江戸時代には徳川将軍の御用茶として用いられており、現在においても流域内において茶の生産が盛んに行なわれており、その生産量は全国一である。 工芸品としては、駿河漆器に代表される漆器、鏡台や静岡家具等があり、ドレッサー・和家具の生産は全国一を誇っている。 P6 「表-1.1.4 安倍川流域に関係する主な産物」追加。
4	一般	アンケート	河川全般	流域概要の部分に「水系図」を入れたら良い流域住民が身近な川と安倍川本川との関係をつかみやすくする手だて	水系図の概略を記載しています。(P1 図-1.1.1) 流域全体の水系図のような各支川の名称のわかる詳細な資料は河川広報の一環として利用していくこととします。	第1章第1節第1項 1. 流域の概要	1	—
5	委員	静岡市 (サンパレスホテル)	河川全般	河川の説明として、扇状地に開かれた市街地を貫流している河川の概要を記載すべき。	中枢管理機能が河川に隣接して集積しており、を加筆します。 また「静岡平野を形成する扇状地に出てから藁科川を合わせて静岡市街地を貫流し」と記載しています。(P16行目)	第1章第1節第1項 1. 流域の概要	1	17行目 下流には静岡市街地があり、我が国の根幹をなす国道1号、JR東海道新幹線などの交通網や政治、経済、教育、文化、情報など中枢管理機能が河川に隣接して集積しており、静岡市を中心とする静岡圏地域における社会・経済・文化の基盤をなしている。
6	委員	静岡市 (サンパレスホテル)	河川全般	流域の概要において、原生林が卓越していると読める記述となっているが実際は植林の比率が高くなっている。	スギ、ヒノキの植林が流域の多くを占めていることを加筆します。	第1章第1節第1項 1. 流域の概要	1	31行目 山間渓谷部を流れる上流部は、1,500m～2,000m級の山々が連なる山間地域で、スギ・ヒノキの植林が多くを占めており、その中に自然植生のブナ、ミズナラ、ツガの原生林や、代償植生のアカシデ・イヌシデ群落などが分布している。山間に生息・生育する多様な生物が見られる。

# 河川整備計画の案を作成するために頂いた意見とその対応

NO	意見を頂いた方法		カテゴリ	意見及び質問	ご意見に対する河川管理者の見解		指摘ページ	考え方に対応した河川整備計画（案）の内容
	開催場所等				記載箇所			
7	委員	静岡市 (サパレスホテル)	環境	安倍川は生物学的に下流域の無い中流で終わっている河川であることが特徴	安倍川は河口まで急勾配である河川特性について加筆します。	第1章第1節第1項 2. 地形  第2章第1節第3項 2. 河川環境	2   43	P2 10行目 安倍川は下流域においても河床勾配が1/250程度と急であり、中流域の様相のまま河口に至るため、一般的な河川に見られるような河口部の緩流域がほとんど見られない。このため、河口部においても砂に混じった礫や小石が多くある急流土砂河川である。 P43 2行目 急流土砂河川である安倍川は河床のほとんどが砂礫で構成され、流路が安定していないため広い裸地が広がり中流域の様相のまま河口に至るため、一般的な河川に見られるような河口部の緩流域がほとんど見られない。このような急流土砂河川としての安倍川の河川特性が反映された河川環境が形成されている。
8	一般	アンケート	河川全般	流域に対応した人口統計・土地利用統計を掲載した方がよい	安倍川の氾濫水が流域外に浸水することも想定されるため、現状の統計値で示させていただきます。 (P4、P5)	第1章第1節第1項 5. 人口 6. 土地利用	4 5	—
9	一般	アンケート	河川全般	土地利用の93%を占める山地等に関連する林業について、産業の項目に触れていないことは不自然な感じ	流域の大部分を占める山地から出荷される木材は、スギ・ヒノキ・マツ・カシ等が挙げられ、その他の林産物としては木炭や椎茸等がある。と加筆します。	第1章第1節第1項 7. 産業	6	8行目 流域の大部分を占める山地から出荷される木材は、スギ・ヒノキ・マツ・カシ等が挙げられ、その他の林産物としては木炭や椎茸などがある。
10	委員	静岡市 (サパレスホテル)	河川全般	治水事業の沿革において、過去に安倍川と藁科川が流路を別にして流れていた記載を確認して欲しい。	安倍川が今の流路になる前に藁科川と安倍川が別々に流れていたかどうかは諸説が有るため、整備計画での表記は「流路が2分ではなく扇状地で乱流していた」表記に修正します。	第1章第1節第2項 2. 治水事業の沿革	11	P11 2行目 安倍川は、治水が進んでいない中世以前は、谷底平野から扇状地頭部に出た川の流れが扇状地内を乱流し、川幅が広がって流下していた。
11	委員	静岡市 (サパレスホテル)	利水	整備計画原案の中の「取水量等の利用実態が不明な慣行水利権」という言葉は農業従事者が勝手に水を使っているイメージを受け、正常流量の設定においての「今後も許可水利権化を進める」は必要とは思えない。  前者については「水利用の把握が不十分な慣行水利権」等の言葉に変え、後者については取水量を明示する許可水利権化は行政的な便宜上でも必要なことであり整備計画記載上は言葉の工夫で対処すべき。また水田は自然の水循環・地下水への寄与、洪水調節機能・地下水涵養への寄与もあるため、水田で使うのみの量では必要水量の把握は難しい等のコメントも考えられる。	取水量等の利用実態が不明という記述を、農業用水（慣行）の水利用の実態把握が不十分となっているという表記方法に修正します。「許可水利権化」については「適正な水利用を図るための取水量の把握を進めていく」に修正します。 農業用水の水循環への寄与については「健全な水循環系の構築」（整備計画案P99）において調査・検討をしていきます。	第2章第1節第2項 1. 河川水の利用	35 37	P35 5行目 また、安倍川では、河道の変動に伴う水位流量観測の欠測により適切な流水監視が困難な状況にあること、渇水時における魚類等生態系の生息実態が明らかとなっていないこと、 <b>農業用水（慣行）の水利用の実態把握が不十分であることや伏没現象により河川水の水収支実態が不明確となっていることを理由に、流水の正常な機能を維持するために必要な流量が設定できていない。</b> P35 表 <b>農業用水（慣行）の水利用の実態把握が不十分となっている。</b> P37 8行目 また、そのほとんどが取水量等の利用実態の把握が十分ではない慣行水利権であることが特徴としてあげられる。

# 河川整備計画の案を作成するために頂いた意見とその対応

NO	意見を頂いた方法		カテゴリ	意見及び質問	ご意見に対する河川管理者の見解		指摘 ページ	考え方に対応した河川整備計画（案）の内容
	委員	開催場所 等			記載箇所			
12	委員	静岡市 (サンパレス テル)	利水	「河川水利用に係わる現状と課題の要約」において文章を加筆し正常流量が必要な課題を明確にすべき。	魚類に代表される動植物の生息状況を加筆し、正常流量が必要な課題を明確になるよう修正します。	第2章第1節第2項 1. 河川水の利用	35	P35 表3行目 現状 また、魚類に代表される動植物の生息状況等が維持・保全されるための水量が不明確である。 表3行目 課題 滞筋変動が激しいため、魚類に代表される動植物の生息・生育環境が不明確である。 表4行目 課題 伏没現象が未解明であるため、河川の水収支実態が明確になっていない。また、水涸れによる動植物の生息・生育環境に与える影響量が不明確である。
13	委員	静岡市 (サンパレス テル)	環境	シナダレスズメガヤとオオブタクサなどの外来種が安倍川でも大分入り込んでいる。	外来植物の分布による在来種への影響等について加筆します。	第2章第1節第3項 2. 河川環境 第4章第3節第3項 2. 河川環境・景観の保全	43  48  102	P43 30行目 また、シナダレスズメガヤ等の外来植物の分布が確認されており、在来種への影響等が懸念されている。 P48 表-2.1.10 特定外来生物と要注意生物（大臣管理区間）の追加。 P102 16行目 また、シナダレスズメガヤ等の外来種による生態系等への影響に注意し、外来種の監視や適切な対応を図っていく。
14	委員	静岡市 (サンパレス テル)	環境	貴重種の一部については乱獲を避けるため整備計画での記載を止めて貰っていたが、最近の研究者の議論で公開して生息を守っていた方が良いということになったので、記載して欲しい。	貴重種のドウクツミズハゼの一種について加筆します。	第2章第1節第3項 2. 河川環境  第4章第1節 3. 河川環境の整備と保全	44  47  48  61	P44 表-2.1.7 良好な河川環境として配慮すべき場所 河口部の汽水域・砂礫地：湧水環境に依存する地下水性のドウクツミズハゼの一種の生息が確認されている。 木枯の森およびワンド：また木枯らしの森付近に湧水環境に依存する地下水性のドウクツミズハゼの一種の生息が確認されている。 P47 表-2.1.9 安倍川の河川環境を特徴づける生物と河川環境との係わり(大臣管理区間) 典型性 魚類：ドウクツミズハゼの一種 P48 表-2.1.10 安倍川で確認された重要種(大臣管理区間) 魚類 ドウクツミズハゼの一種 P61 7行目 湧水環境に依存する地下水性のドウクツミズハゼの一種が生息する湧水を水源とする良好な水辺などの保全に努める
15	委員	静岡市 (サンパレス テル)	環境	川にムシトリナデシコが一面に咲く等の状況もあり、帰化植物・生物を現況として整備計画に記載すべき。	表-2.1.9 に帰化種について加筆します。	第2章第1節第3項 2. 河川環境	47	P47 表-2.1.9 帰化種の欄の加筆
16	委員	静岡市 (サンパレス テル)	環境	水質については日本一であったことを書くべき。	平成18年の水質が日本一であったことを加筆します。	第2章第1節第3項 3. 河川の水質	49	P49 5行目 環境基準地点の曙橋、安倍川橋、牧ヶ谷橋における近10ヶ年のBOD75%値は環境基準値を満足しており、1級河川の大管管理区間の比較では近10ヶ年で平成10,18年に全国第1位となっているが、近年安倍川では洪水後の河川水濁りが長期化する傾向にあり、多くの住民が関心を持っている。

# 河川整備計画の案を作成するために頂いた意見とその対応

NO	意見を頂いた方法		カテゴリ	意見及び質問	ご意見に対する河川管理者の見解		指摘ページ	考え方に対応した河川整備計画（案）の内容
		開催場所等				記載箇所		
17	委員	静岡市 (サンパレスホテル)	河川全般	整備計画目標に対し、数年後にチェックを行うべき。	「社会順応型マネジメント」の手法により、その時点での社会状況等に合わせてチェックを行い、必要に応じて計画を見直していくことも考慮していきます。(P66 8行目ほか)	第3章第3節河川整備計画対象期間	56	—
18	一般	静岡市 (北部公民館)	治水	出水時の堤防からの漏水を止めて欲しい。	堤防強化を行うことにより漏水(浸透)の防止を行うこととしています。(P64 1行目、P65)	第4章第2節第1項 1. (1) 堤防整備及び堤防強化	64 65	記載済
19	一般	アンケート	治水	護岸の強化等に取り組んで欲しい。	土砂を含んだ洪水時のエネルギーが大きな河川特性を踏まえ、堤防整備や堤防強化を行っていかないとしています。現在、安倍川左岸の新幹線橋梁から桜町地区の区間において堤防強化の工事を実施しているところです。(P64 1行目、P65)			
20	一般	アンケート	治水	川床を下げて洪水氾濫対策を行って欲しい。	河床上昇が続くと洪水時に破堤等の甚大な被害が発生する可能性があることから、計画的に河道掘削を行い必要な河積を確保することとしています。(P66 1行目)	第4章第2節第1項 1. (2) 河道掘削	66	記載済
21	一般	アンケート	治水	川床上昇が進んでいるため、早急に堆積土砂を掘削して欲しい。				
22	一般	アンケート	治水	河川の中に砂利を採取してほしい。中洲が上がって水が増えた時、洪水の危険があります。				
23	一般	アンケート	治水	河道内の土砂をまずは取り除いて欲しい。				
24	一般	アンケート	治水	工業用水取水箇所下流では土砂の堆積が著しいので掘削して欲しい。				
25	一般	アンケート	治水	川の(砂・砂利)を取って、大水が出た時、大変なことにならないようにして欲しいです。				
26	一般	アンケート	治水	毎年台風で水位が上昇し、河川公園がいつも破壊されているため、川底を下げて欲しい。				
27	一般	アンケート	治水	土砂が堆積しているため、川底を掘って欲しい。				
28	一般	アンケート	治水	砂をとり川底を下げて欲しい。				
29	一般	アンケート	治水	会場前(北部公民館)河川は堆積土砂があるためできる限り排除して欲しい。				
30	一般	静岡市 (長田公民館)	治水	安倍川と同様に粟科川においても砂利採取して河床を低下させて欲しい。				

# 河川整備計画の案を作成するために頂いた意見とその対応

NO	意見を頂いた方法		カテゴリ	意見及び質問	ご意見に対する河川管理者の見解		指摘ページ	考え方に対応した河川整備計画（案）の内容
		開催場所等				記載箇所		
31	一般	静岡市（北部公民館）	治水	支川の流入する霞堤は支川排水を妨げるので閉めないで欲しい。	支川排水対策を加筆します。	第4章第2節第1項1.（4）霞堤開口部、支川合流点対策	68	2行目 急流河川での急激な流量上昇対策・支川排水対策・堤防の決壊時の排水対策として、
32	一般	静岡市（ふしみや）	治水	霞堤はなるべく残して活用して欲しい。	霞堤開口部は残すことを基本としています。整備計画流量流下時の本川背水影響による宅地浸水を防止するため堤防延伸等を行うこととしています。また洪水時に浸水状況等を把握する。ことを加筆します。（P68 4行目）	第4章第2節第1項1.（4）霞堤開口部・支川合流点対策	68	2行目 霞堤開口部及び支川合流点対策は、急流河川での急激な流量上昇対策・支川排水対策・堤防の決壊時の排水対策として、開口部を残すことを基本とする。そのうち整備計画流量流下時の本川背水影響による宅地浸水を防止するため、大門川合流点、久住谷川合流点の2箇所において堤防延伸等を行い、牧ヶ谷霞堤開口部については関係機関と調整して必要な対策を実施する。また、洪水時に浸水状況等を把握する。
33	一般	静岡市（北部公民館）	治水	本川の影響で支川の排水が悪くなる箇所の整備をして欲しい。				
34	一般	静岡市（北部公民館）	治水	河川敷道路の未整備区間を整備して欲しい。	緊急用河川敷道路の整備により左岸は河口より第2東名まで整備することとしています。（P69 4行目）	第4章第2節第1項2.地震・津波対策	69	記載済
35	委員	静岡市（ザンパレストル）	治水	流木の量が多いので対策をすべき。	河川管理上支障となる流木については地域と協働して処理を行う。ことを加筆します。	第4章第3節第1項3.（1）河道管理	78	P78 17行目 また、河川管理上支障となる流木については地域と協働して処理を行う。
36	一般	静岡市（長田公民館）	治水	河川の流木処理を国・県の両方で調整して実施して欲しい。	また、国と県など関係期間の調整については、河川管理を行う上で、支川管理者・公園管理者・橋梁等の施設管理者等との連携を図りより良い管理を行っていくものとする。ことを加筆します。	第5章1.関係機関、地域住民及び学識経験者との協働・連携	107	P107 8行目 河川管理を行う上で、支川管理者・公園管理者・橋梁等の施設管理者等との連携を図りより良い管理を行っていくものとする。
37	一般	アンケート	治水	流木クリーンまつりの回数を年3回に増やすなど、流木対策を強化して欲しい。				
38	一般	アンケート	治水	流木クリーンまつりのボランティアをもっと増やすなど、流木対策を強化して欲しい。				
39	一般	アンケート	治水	上流から流木まつり的な事をずっとやって欲しい。				
40	一般	静岡市（長田公民館）	治水	砂州に樹木が生え島になっているような場所では伐採及び掘削をして欲しい。	河道内に自生している樹木は砂州の拡大や洪水の偏流を引き起こす等の可能性があるため、必要な箇所については伐開し、伐開後は樹木の成長をモニタリングし、適切な管理を行うこととしています。（P78 10行目）	第4章第3節第1項3.（1）河道管理	78	記載済
41	一般	静岡市（北部公民館）	治水	川の水の流れを悪くする中洲の木は取り払って欲しい。	近年安倍川では河床が上昇し、堤防が洪水流により破損する恐れが高まっているため、短い幅での河道掘削を行うこととしています。（P79 2行目）			
42	一般	アンケート	治水	柳の木など小さい時に切るなど、河道内樹木の管理をして欲しい。				

# 河川整備計画の案を作成するために頂いた意見とその対応

NO	意見を頂いた方法		カテゴリ	意見及び質問	ご意見に対する河川管理者の見解		指摘ページ	考え方に対応した河川整備計画（案）の内容
	開催場所等					記載箇所		
43	一般	静岡市（北部公民館）	治水環境	堤防上の松の整備をして欲しい。	鳥の生息場所や河川景観の一部となっている堤防上の松等については、治水機能を優先しつつ堤防の安全性や歴史・文化などを総合的に判断し、存置の有無について検討することを加筆します。	第4章第3節第1項 3.（1）河道管理	78	P78 23行目 また、河川景観の一部となっている堤防上の松等については、治水機能を優先しつつ堤防の安全性や歴史・文化などを総合的に判断し、存置の有無について検討する。
44	一般	静岡市（ふしみや）	環境	堤防上や川の中の樹木を鳥の生息や景観保全のために残して欲しい。				
45	一般	静岡市（ふしみや）	環境	河川内の土砂掘削はなるべく少なくして欲しい。	安倍川源流は日本三大崩れの一つの「大谷崩れ」を有し土砂供給量が膨大なため、河床が上昇し治水上支障をきたす区間については、砂利採取規制計画において25万m <sup>3</sup> /年の砂利採取を行い河床の上昇を抑える又は河床低下を促すこととしております。また、河口においても砂利採取計画の対象区間に含まれており、砂利採取によりアユの遡上し易い河口形状を維持することとしています。砂利採取規制計画では安倍川全体の掘削量を調整し、過大な採取を抑えることとしています。一方で、できるだけ自然の流れで河口まで到達できるような河道管理が可能かどうか別途検討も進めています。（P79 2行目）	第4章第3節第1項 3.（1）河道管理	79	記載済
46	一般	静岡市（長田公民館）	環境	アユの遡上し易い河口形状を維持して欲しい。				
47	委員	静岡市（サパレストル）	環境	河口に砂州ができて河口閉塞してしまうため、適正な管理が必要。	「砂利採取規制計画（H19～H21）において25万m <sup>3</sup> /年の砂利採取を行い河床の上昇を抑える又は河床低下を促す」こととしております。（P79 6行目） その中で河口についても対応して参ります。	第4章第3節第1項 3.（1）河道管理	79	記載済
48	委員	静岡市（サパレストル）	治水	海岸に土砂を流しながら河川の骨材利用を行うべき。	短い幅での河道掘削を行い海域部への土砂供給を促すよう試行をしています。砂利採取規制計画において25万m <sup>3</sup> /年の砂利採取を行い河床の上昇を抑え、安倍川全体の掘削量を調整し、過大な採取を抑えることとしています。河道掘削にあたっては①高水敷整備等の治水工事②海岸への養浜工③骨材の砂利採取の優先順位で行うこととしています。（P79 2行目）	第4章第3節第1項 3.（1）河道管理	79	記載済
49	一般	静岡市（ふしみや）	環境	堤防の階段は広いものより、小さなものを多く作って欲しい。	堤防道路の状況を踏まえ、高水敷へのアクセスとして階段を設置することを加筆します。	第4章第3節第1項 3.（1）河道管理	80	8行目 また、堤防道路の状況を踏まえ、高水敷へのアクセスとして階段を設置し、水防・河川利用の利便性を向上するとともに堤防法面の踏み跡による亀裂などを防ぐ。

# 河川整備計画の案を作成するために頂いた意見とその対応

NO	意見を頂いた方法		カテゴリ	意見及び質問	ご意見に対する河川管理者の見解		指摘ページ	考え方に対応した河川整備計画（案）の内容
	開催場所等				記載箇所			
50	一般	静岡市（長田公民館）	環境	川に近づきやすくすることによって川に親しんでもらうため、護岸工事をする時には階段を一緒に作って欲しい。				
51	一般	静岡市（北部）	環境	子供がよく立ち寄る箇所は階段の整備をしてほしい。				
52	一般	静岡市（ふしみや）	治水	二線堤は陸閉鎖のルールを決め周知して洪水対策として活用して欲しい。	二線堤に設置された陸閉鎖については、適正な維持管理に努めるとともに、洪水はん濫等、万一の事態が発生した場合における操作の連絡体制、役割分担、操作ルール等を定めた操作要領等について関係機関及び地域住民と調整を進めて早急に策定することとしています。（P80 27行目）	第4章第3節第1項3.（2）堤防、護岸、樋門・陸閉鎖等の施設管理	80	記載済
53	一般	静岡市（長田公民館）	治水	二線堤や陸閉鎖の管理については沿川の方に対して周知をして行ってほしい、また何mmの雨とか堤防まで何cmの水位で陸閉鎖されるとかの基準を示して欲しい。				
54	一般	静岡市（長田公民館）	治水	二線堤や陸閉鎖の管理については地域との協働によって行って欲しい。				
55	一般	静岡市（北部公民館）	環境	堤防道路や坂路、河川敷道路を使いやすく車が曲がりやすい道路に整備して欲しい。	河道内の管理用道路については治水機能を優先して整備し、水害・地震災害後の大型車等の通行に支障が無い形状の配慮を行なう。ことを加筆します。	第4章第3節第1項3.（1）河道管理	80	11行目 河道内の管理用道路については治水機能を優先して整備し、水害・地震災害後の大型車等の通行に支障が無い形状の配慮を行う。
56	一般	静岡市（北部公民館）	河川全般	河川内に住んでいるホームレスは出水時に危ないので対処して欲しい。	自治体等と一緒に検討・対処することを加筆します。	第4章第3節第1項3.（1）河道管理	80	16行目 河川内に居住するホームレスについては出水時に危険となるため自治体等と連携して取り組みを行う。
57	一般	静岡市（北部公民館）	治水	出水後の施設補修を早急に行って欲しい。	出水時、出水後の河川巡視などにより局所洗掘等の変状を適切に把握し、対策を講じていくこととしています。（P80 19行目、P84 8行目）	第4章第3節第1項3.（2）堤防、護岸、樋門・陸閉鎖等の施設管理  第4章第3節第1項4.（1）出水時の対応	80  84	記載済
58	一般	静岡市（北部公民館）	環境	親水公園の整備を進めて欲しい。	河川利用については公園事業者等の連携して推進していきます。また親水公園の整備は静岡市等が主体となりますが、河川管理者としても要望に応えるべく対応していきます。（P80 5行目）	第4章第3節第1項3.（1）河道管理	80	記載済
59	一般	アンケート	環境	スポーツ広場以外にも、アスレチックなど子供が遊べる場所を整備して欲しい。				
60	一般	アンケート	環境	子供が安全に遊べる川をもっと増やしてほしい。				
61	一般	アンケート	環境	河川敷を利用したマラソンコースを整備してほしい。				
62	委員	静岡市（サンパレスホテル）	環境	もっと市民に公開できる占有許可を行い、みんなが川に親しんで貰えるようにして欲しい。	河川利用については公園事業者等の連携して利用を推進していきます。また親水公園の整備は静岡市等が主体となりますが、河川管理者としても要望に応えるべく対応していきます。（P80 5行目）	第4章第3節第1項3.（1）河道管理	80	記載済



# 河川整備計画の案を作成するために頂いた意見とその対応

NO	意見を頂いた方法		カテゴリ	意見及び質問	ご意見に対する河川管理者の見解		指摘ページ	考え方に対応した河川整備計画（案）の内容
	委員	開催場所等			記載箇所			
63	委員	静岡市 (サパレスホテル)	環境	河川利用を進めるためにはトイレが少ないので、適当な場所に整備してほしい。	河川利用については公園事業者等の連携して推進していきます。またトイレの整備は静岡市等が主体となりますが、河川管理者としても要望に応えるべく対応していきます。(P80 5行目)	第4章第3節第1項 3. (1) 河道管理	80	記載済
64	一般	静岡市 (北部公民館)	治水	自動車が走ることにより堤防や河川敷を壊すことの無いようにして欲しい。	「このようにりようされている高水敷等と今後整備される高水敷については、治水の支障とならない様に適正に利用されるよう関係者と連携しながら維持管理を行う。」としています。(P80 7行目)	第4章第3節第1項 3. (1) 河道管理	80	記載済
65	一般	アンケート	河川全般	河川空間の利用の項目に「水難事故統計」を載せたらどうか。数は多くないだろうが、教訓を伝えて市民の危機管理意識を高めることも、河川管理者の役目では。	「治水機能に支障のない範囲で安全な利用が出来るように整備するとともに、使用の注意を促す等の情報の提供を行う。」と記載しています。 整備計画への記載については、水難事故統計（全国）によるとこの30年間の件数及び水死者数は約3割に減り、ここ10年においても約3割減少しており、河川が安全になっているという情報配信になる可能性があるため、別途の河川広報時の周知や「急な増水による河川水難事故アクションプラン」で行っている注意喚起看板の設置やチラシの配布等において危険性の注意喚起を継続して行っていくものとしています。(P80 14行目)	第4章第3節第1項 3. 平常時の管理	80	—
66	一般	静岡市 (北部公民館)	治水	河川敷上の車止めは出水時にゴミが溜まり危険なので改善して欲しい。	洪水時に支障となる車止めに対して対処することを整備計画に加筆します。 また車止めについては、車両の進入による不法投棄や河川管理施設の損傷などを防止することを目的に設置してありますので、撤去することはできませんが、形状について検討を進めます。また、ネットなどについては、施設管理者へ適切な施設管理を行うよう指導してまいります。	第4章第3節第1項 4. (1) 出水時の対応	84	21行目 また、洪水時に支障となる高水敷上のネットや車止めのチェーン等の撤去については、公園管理者へ指示し、適切に対処する。

# 河川整備計画の案を作成するために頂いた意見とその対応

NO	意見を頂いた方法		カテゴリ	意見及び質問	ご意見に対する河川管理者の見解		指摘ページ	考え方に対応した河川整備計画（案）の内容
		開催場所等				記載箇所		
67	委員	静岡市 (サンパレスホテル)	環境	温暖化により洪水や渇水などがどう変わるかを検討していく必要がある。	整備計画においては、温暖化を考慮し洪水や渇水に対する計画を定量的に行ってはいませんが、将来の対応のために検討を行ってまいります。	第4章第3節第1項 7. 危機管理	94	—
68	委員	静岡市 (サンパレスホテル)	利水	山林を含めた流域全体の視点で管理を行っていくことを考えて欲しい。	流域管理の視点のもと関係機関と調整し国管理区間の整備を行うよう加筆します。	第4章第3節第1項 7. 危機管理	94	8行目 地域社会に甚大な影響を与える被害を早期に、かつ確実に減少させるため流域管理の視点のもと、森林及びはん濫域内の土地利用、住まい方の状況等を踏まえ、画一的でなく個々の必要性に応じた安全度や機能の確保を図るような施策の検討をし、働きかけていく。 下から5行目 健全な水循環系構築に向けての目標及びそれを達成するための具体的な対策、推進方策等について、流域管理の視点のもと関係機関、流域住民が一体となって取り組みが可能となるための仕組みづくりを図る。
						第4章第3節第2項 2. 健全な水循環系の構築	99	
69	一般	アンケート	治水	静岡海岸の離岸堤テトラポットは沖合いへ移動し、漂砂をもっと岸へ流れやすくして欲しい。	静岡・清水海岸においては静岡県により海岸侵食を抑制するための事業が行われており、侵食速度が徐々に抑制されてきていると聞いています。 整備計画では、沿岸方向の土砂移動の連続性を確保・回復するために、海岸管理者のサンドパイプス、離岸堤、人工リーフ等の対策の実施において連携を図っていくこととしています。(P96 9行目)	第4章第3節第1項 8. 総合土砂管理	96	記載済
70	一般	アンケート	治水	海岸の砂浜を広げる対策をして欲しい。				
71	一般	アンケート	治水	河床掘削した土砂をダンプ等で海に流して欲しい。				
72	委員	静岡市 (サンパレスホテル)	利水	正常流量を将来設定していくことを明確にすべき	正常流量の設定に向け課題となっている事項について調査・研究を進め、必要に応じて設定していくこととしています。(P98 4行目)	第4章第3節第2項 1. 適正な河川水の利用	98	記載済
73	委員	静岡市 (サンパレスホテル)	利水	渇水時の状況を把握するためには長い年月の流量資料が必要。	整備計画には存在する流量データにより記載を行っていますが、今後も水位・流量観測の強化・充実を行い、多年にわたる流量データを蓄積して参ります。(P98 10行目)	第4章第3節第2項 1. (1) 正常流量の設定に向けた取り組み	98	記載済
74	一般	アンケート	利水	水量の通常の確保して欲しい。	河川に必要な正常流量を確保していくものとしています。(P98 29行目)	第4章第3節第2項 1. (2) 正常流量確保方策の検討	98	記載済
75	一般	アンケート	利水	川の流れを常に流れるようにして欲しい。				
76	一般	アンケート	利水	工業用水水道水等で河の途中で取水してしまうのは生活の上で必要であるため、維持して欲しい。				
77	一般	静岡市 (長田公民館)	利水	水涸れが無く適正な水量が流れるような川にして欲しい。				
78	一般	静岡市 (長田公民館)	利水	水涸れの起こっていない藁科川においても、取水量が増えて水涸れとはならないようにして欲しい。				

# 河川整備計画の案を作成するために頂いた意見とその対応

NO	意見を頂いた方法		カテゴリ	意見及び質問	ご意見に対する河川管理者の見解		指摘ページ	考え方に対応した河川整備計画（案）の内容
	委員	開催場所等			記載箇所			
79	委員	静岡市 (サンパレスホテル)	利水	安倍川は、水量が多いときは濁りが続き、少ないと水涸れが発生する。	白濁の長期化のモニタリングを継続する（P105 10行目）とともに、水涸れの解消に向けた取り組みを行うものとしています。（P99 1行目）	第4章第3節第2項 1. (2) 正常流量確保方策の検討	98	記載済
80	委員	静岡市 (サンパレスホテル)	利水	適正な河川水の利用における水涸れの発生頻度低減に向けた取り組みは、魚類は一度でも水涸れが発生すると問題であるため、水涸れの低減ではなく解消として欲しい。	表題を「水涸れの解消に向けた取り組み」に修正します。	第4章第3節第2項 1. 健全な河川水の利用	99	1行目 (3)水涸れの解消に向けた取り組み
81	委員	静岡市 (サンパレスホテル)	環境	不法投棄を少なくすべき。犯罪に結びつくケースもある。	捨てられない対策として、河川巡視等による監視を行うとともに、視界を阻害する樹木の伐開などを行い、不法投棄されたゴミについては、関係機関と連携し適切に対処していくこととしています。（P102 4行目）	第4章第3節第3項 1. (4) 河川美化体制	102	記載済
82	委員	静岡市 (サンパレスホテル)	環境	不法投棄に対する管理をして欲しい。	悪質な不法投棄等に対し河川巡視等による監視を行うとともに関係機関と連携し、適切に対処していくものとしています。（P102 4行目）	第4章第3節第3項 1. (4) 河川美化体制	102	記載済
83	一般	アンケート	環境	ビニール袋をたくさん用意してみんなで時々ゴミを拾ってきれいにする啓発活動を実施して欲しい。	関係機関や地域住民と連携して河川美化に対する意識の啓発と、河川美化に努めることとしています。	第4章第3節第3項 1. (4) 河川美化体制	102	記載済
84	一般	アンケート	環境	流木もそうだが、ビニール・プラスチック等空き缶等のゴミもなくす活動をして欲しい。	また流木まつりだけでなく、クリーン作戦も関係機関や地域の方々のご協力を得て行っており、今後も続けてまいりますので、ご協力願います。（P102 2行目）	第4章第3節第3項 1. (4) 河川美化体制	102	記載済
85	委員	静岡市 (サンパレスホテル)	環境	生物とその生息環境の多様性に関する配慮が必要であることを記載すべき。	生物の生息場所の多様性を極力保全する事を加筆します。	第4章第3節第3項 2. 河川環境・景観の保全	102	13行目 良好な自然環境や生物の生息場所の多様性を極力保全するとともに、
86	一般	静岡市 (ふしみや)	環境	最近川は川の中心で水を流そうとしているようだが、蛇行した河川にして、洪水の流れを緩やかに、子供が遊び魚の生息する淵のある河川にして欲しい。	河川整備にあたっては、治水・利水・河川環境のバランスに配慮し、良好な自然環境は極力保全を図るとともに、河道内で実施される様々な整備及び利用に際して、施設管理者等を含む関係機関と適切に調整し河川環境の保全に努めることとしています。（P102 13行目）	第4章第3節第3項 2. 河川環境・景観の保全	102	記載済
87	一般	静岡市 (ふしみや)	環境	河川に手をかけ過ぎず、ありのままの河川に近い形で整備して欲しい。				
88	一般	静岡市 (長田公民館)	環境	植物等の環境保全は当然行って欲しい。				
89	一般	静岡市 (長田公民館)	環境	川に大きな石がありデコボコしている状況にして欲しい。				
90	一般	静岡市 (長田公民館)	環境	出水時に魚が避難できる川倉（聖牛）を作ることを許可して欲しい。				
91	一般	アンケート	環境	良好な自然環境を後世に残して欲しい。				

# 河川整備計画の案を作成するために頂いた意見とその対応

NO	意見を頂いた方法		カテゴリ	意見及び質問	ご意見に対する河川管理者の見解		指 摘 ペ ージ	考え方に対応した河川整備計画（案）の内容
	開催場所等				記載箇所			
92	一般	アンケート	環境	行き過ぎた整備をして、河川環境を破壊する様なことは無い様にして欲しい。	河川整備にあたっては、治水・利水・河川環境のバランスに配慮し、良好な自然環境は極力保全を図るとともに、河道内で実施される様々な整備及び利用に際して、施設管理者等を含む関係機関と適切に調整し河川環境の保全に努めることとしています。（P102 13行目）	第4章第3節第3項2. 河川環境・景観の保全	102	記載済
93	一般	アンケート	環境	自然環境の保全を意識した整備を行なって欲しい。				
94	一般	アンケート	環境	自然環境を守った整備をして欲しい。				
95	一般	アンケート	環境	中洲等を大事にする様な、自然環境を守った整備をして欲しい。				
96	一般	アンケート	環境	元ある自然の形を大切にできるだけ残して欲しい。				
97	一般	アンケート	環境	メダカの住める様な自然豊かな川にして欲しい。				
98	一般	アンケート	環境	魚・野鳥の保護して欲しい。				
99	一般	アンケート	環境	コンクリートで護岸を固めるのではなく、生物の環境を考慮した治水対策をして欲しい。				
100	一般	アンケート	環境	天然鮎の観察をし、環境の変化を知る事から始め、環境に配慮した川作りをして欲しい。				
101	一般	アンケート	環境	自然をなくす方向は間違っている 自然を壊す工事はやめて欲しい				
102	一般	アンケート	環境	安倍川水系は、自然が多く残っている、河川なのでこの自然を生かしながらの治水計画を建てて欲しい。				
103	一般	アンケート	環境	ウォーキングしているので自然を残して欲しい。				
104	一般	アンケート	環境	魚の育つ自然豊かな川にして欲しい。				
105	一般	アンケート	環境	自然を残しての整備をして欲しい。				
106	一般	アンケート	環境	コンクリートで固めないで自然を残しつつ整備して欲しい。				
107	一般	アンケート	環境	鮎等に配慮した川づくりをして欲しい。	河川整備にあたっては、治水・利水・河川環境のバランスに配慮し、良好な自然環境は極力保全を図るとともに、河道内で実施される様々な整備及び利用に際して、施設管理者等を含む関係機関と適切に調整し河川環境の保全に努めることとしています。（P102 13行目）	第4章第3節第3項2. 河川環境・景観の保全	102	記載済
108	一般	アンケート	環境	植物等に配慮した川づくりをして欲しい。				
109	委員	静岡市 (サンパレスホテル)	環境	河岸林や大きな石があって瀬と淵らしきものが出るが、安倍川では難しく、人工的な植林では洪水時に流木となり、なお悪くなる。				
110	委員	静岡市 (サンパレスホテル)	環境	日本一となった水質を幅広く広報すべき	インターネット等を活用した啓発、水質情報の発信に努めることとしています。（P104 4行目）	第4章第3節第3項3. 河川水質の保全	104	記載済

# 河川整備計画の案を作成するために頂いた意見とその対応

NO	意見を頂いた方法		カテゴリ	意見及び質問	ご意見に対する河川管理者の見解		指摘ページ	考え方に対応した河川整備計画（案）の内容
	一般	開催場所等			記載箇所			
111	一般	アンケート	環境	全国一番の水質を誇る川を維持するためにはより多くの人たちの川の大切さをもっとPRし市民総出の川を保全活動していくようにして欲しい。	関係機関、地域住民と一体となった水質保全へ取り組むこととしています。(P104 4行目)	第4章第3節第3項3. (1) 関係機関、地域住民と一体となった水質保全への取り組み	104	記載済
112	委員	静岡市(サンパレスホテル)	環境	安倍川の水質はBODで評価すると全国もっとも水質の良い河川となったが、濁りがアユに影響を与えているのでなんとか取って貰いたい。	水環境検討委員会において白濁は有害な化学物質ではないと意見を頂いていますが、清流安倍川においては濁水の長期化は大きな問題であるため、モニタリングを継続し検討していきます。委員会の意見をもとに原案を修正します。	第4章第3節第3項3. 河川水質の保全	105	4行目 (3) 洪水後における河川水の濁水長期化の原因解明 水環境検討委員会において学識経験者・有識者等から、濁水の現状把握、河川環境・水利用への影響、原因と予測、モニタリング手法等について検討いただき、白濁は人体には有害な物質ではなく、河床の堆積物による濁水であるため対策が難しいとされたが、清流安倍川においては濁水の長期化は大きな問題であり、水中に生息する生物への影響が未確認であるため、モニタリングによって検討結果の検証を継続する。
113	委員	静岡市(サンパレスホテル)	環境	水の濁りは川の中の土砂により出ており、特にひどいところは平野橋の上流あたりであり、台風が濁りの原因である。				
114	委員	静岡市(サンパレスホテル)	環境	きれいな頃は川は蛇行していたので、自然な川の流れ方をつくることによってきれいにすべき。				
115	委員	静岡市(サンパレスホテル)	環境	濁りを取るために手を加えた川がよいのか、自然の川がよいのかの判断が必要。				
116	委員	静岡市(サンパレスホテル)	環境	濁りを取るために手を加えることは、瀬と淵をつくることと同様に、この川では土砂の動きが激しく維持が難しい。				
117	委員	静岡市(サンパレスホテル)	環境	濁りを取るのには経済的に成り立つかどうかも課題。				
118	一般	静岡市(ふしみや)	環境	川の流れを緩やかにする小堰堤を作る等して、安倍川の水を澄んだものにして欲しい。				
119	一般	静岡市(長田公民館)	環境	濁りのない清い川で自然とふれあえるようにして欲しい。				
120	委員	静岡市(サンパレスホテル)	環境	白濁の原因となる細粒物質は魚類等に影響を与えるため、影響があることを書いて欲しい。				
121	委員	静岡市(サンパレスホテル)	河川全般	山と川は密接な関係があるため川と森林のNPOと一緒に取り組む活動を支援して欲しい。	関係自治体と協力して地域の団体・ボランティアを積極的に支援することとします。(P107 14行目)	第5章1. 関係機関、地域住民及び学識経験者との協働・連携	107	記載済
122	委員	静岡市(サンパレスホテル)	河川全般	ビクターセンターのコンテンツ等、河川文化の発展をバックアップするようなものが必要。	コンテンツ作りを含めと加筆します。	第5章2. 地域住民の関心を高めるための広報活動	107	28行目 ビクターセンターの設置をコンテンツ作りを含め支援する。
123	委員	静岡市(サンパレスホテル)	河川全般	協議会等は着実に成果のでる運営をすべき。	各分野の有識者及び学識経験者で構成される各種委員会を設置し、連携を図ることとしています。また各委員会については頂いた意見を尊重し河川管理の成果となるようにしていきます。(P107 17行目)	第5章1. 関係機関、地域住民及び学識経験者との協働・連携	107	記載済

# 河川整備計画の案を作成するために頂いた意見とその対応

NO	意見を頂いた方法		カテゴリ	意見及び質問	ご意見に対する河川管理者の見解		指摘 ページ	考え方に対応した河川整備計画（案）の内容
	開催場所等				記載箇所			
124	一般	静岡市 (ふしみや)	河川全般	河川をどうしていくかということ、すばらしさを静岡の住民にPRして欲しい。	河川広報を行っていくことと しています。 現在、事務所ホームページ、広報誌「かわせみのこえ」などによりPRを行っており、河川整備計画の策定にあってもホームページやハガキによる意見募集や意見交換会等を行ってきたところです。今後はさらに現在行なっている活動に加えて、出前講座や小中学校の総合学習の支援を予定しています。(P107 20行目)	第5章2. 地域住民の関心を高めるための広報活動	107	記載済
125	一般	静岡市 (北部公民館)	河川全般	安倍川をより良いものにするために市民の参加が出来るようにして欲しい。	地域と一体となった川づくりを行うことと しています。 また河川清掃や流木まつりなど地域の方々に参加して頂ける取り組みを行っておりますので、是非ご参加下さい。(P107 10行目)	第5章1. 関係機関、地域住民及び学識経験者との協働・連携	107	記載済
126	一般	アンケート	河川全般	各種の市民団体等の活動との連携を図り、地域住民が主体となった川づくりをの進め方は非常によい。ぜひ流域の人々が「自分の生活する場」で川づくりに参画できるように、支援を継続して貰いたい。	各種イベントへの積極的な住民参加、関係自治体と協力して地域の団体・ボランティアの積極的な支援、パンフレットやインターネット等を活用した情報発信等により、地域住民が安倍川の川づくりに参画できるよう支援を継続して行っています。 (P107 1行目)	第5章1. 関係機関、地域住民及び学識経験者との協働・連携 第5章2. 地域住民の関心を高めるための広報活動	107	記載済
127	一般	アンケート	河川全般	豊かな自然である事をもっとPRして欲しい。	パンフレットや副読本等を作成するとともに、インターネット等を活用しPRに努めることと しています。 (P107 20行目)	第5章2. 地域住民の関心を高めるための広報活動	107	記載済
128	委員	静岡市 (サハレステル)	環境	安倍川の景観は、砂利河川であることが大きな特徴である。また静岡市の代表的な景観として安倍川の砂利の川原の風景が取り上げられるようPRすべき。	河川に対する理解と関心を高めてもらうため、「川の写真コンテスト」を行っています。 整備計画では、パンフレットやインターネット等を活用した情報発信を行っていくことと しています。 (P107 20行目)	第5章2. 地域住民の関心を高めるための広報活動	107	記載済
129	委員	静岡市 (サハレステル)	河川全般	整備計画ではこの30年間で何が達成されるかわかりづらいため、整備計画で何が達成されるか、ストーリー性があり一般の人に解るような広報資料を作成してはどうか。	ストーリー性があり達成されるものが分かる整備計画の広報資料について検討してきます。 また事業の内容と効果等をわかりやすく地域住民に情報提供することと しています。 (P108 4行目)	第5章3. 河川整備事業の推進	108	—
130	一般	静岡市 (長田公民館)	河川全般	一番危険と思われるところに絞って、川の近くの住民といろいろ協議して河川の事業を進めて欲しい。	限られた予算を効率的かつ効果的に投入することにより、計画的な河川整備を進めることと しています。 (P108 2行目)	第5章3. 河川整備事業の推進	108	記載済

# 河川整備計画の案を作成するために頂いた意見とその対応

NO	意見を頂いた方法		カテゴリ	意見及び質問	ご意見に対する河川管理者の見解		指摘ページ	考え方に対応した河川整備計画（案）の内容
	一般	開催場所等			記載箇所			
131	一般	静岡市（北部公民館）	河川全般	河川工事の事前情報を提供して欲しい。	ホームページ等での工事情報の提供を行っていますが、わかりやすい情報提供に努めます。（P108 4行目）	第5章3. 河川整備事業の推進	108	記載済
132	一般	静岡市（ふしみや）	環境	小さい沢の砂防ダムは小さなものを段々に作って、ヤマメやウナギなどが上下流を往来出来るようにして欲しい。	近年の砂防ダムは環境等に配慮し、透過型で上下流の往来がし易い構造を検討・設置しています。	—	—	—

# 河川法に基づく学識経験者からの意見聴取

## 第1回流域委員会 議事要旨

### 第1回 安倍川流域委員会 議事要旨

中部地方整備局では、「安倍川水系河川整備計画(大臣管理区間)」を策定するにあたり、安倍川流域委員会準備会議の提言を受けて学識経験者から幅広くご意見をいただくため安倍川流域委員会を設置した。

第1回の流域委員会では、流域委員会の設定趣旨と規約、流域委員会の運営について審議を行うとともに、安倍川の概要について事務局が説明を行った。

日時:平成15年8月27日(水) 17:00~19:00

場所:サンパレスホテル 2F

1. 開会
2. 挨拶
3. 委員紹介
4. 安倍川流域委員会(仮称)の設立趣旨と規約(案)について
5. 安倍川流域委員会(仮称)の運営について
6. 安倍川の概要について
7. 当面の予定
8. 閉会

(議事要旨)

1. 安倍川流域委員会(仮称)の設立趣旨と規約(案)について  
【資料3】の説明
- 8 ページ第4条の2  
「ただし、行政等に関わる委員等」→「行政に関わる委員については」に修正
- 9 ページ第8条  
「委員会の事務運営局は、整備局」→「委員会の事務運営局は、中部地方整備局」に修正
- 8 ページ第7条  
「委員会は、必要に応じて臨時に委員招聘することができる」  
→「委員会は、必要に応じて臨時委員を任命し招聘することができる」に修正
- 8 ページ第5条  
「委員長は委員会の会務を総理し、委員会を委員会を代表する」  
→「委員長は委員会の会務を総理し、委員会を代表する」に修正

資料3(安倍川流域委員会(仮称)の設立趣旨と規約)の承認

(付則)

- 「この設置要領は、平成15年 月 日から施行する」  
→「この規約は、平成15年8月27日から施行する」

### 2. 委員長選出

委員の互選により、委員長には大坪 檀 委員が選出された。また副委員長には委員長の指名によって、齋藤 晃 委員が選出された。

### 3. 安倍川流域委員会の公開等について(資料-4)

流域委員会の公開方法について了承された。主たる承事項は以下のとおり。

#### ①会議の公開

- ・ 会議は原則として公開とする。
- ・ 審議の円滑な進行のため、カメラ、ビデオの撮影は、冒頭の委員長の挨拶までとする。
- ・ 会議の一般の傍聴は自由とする。ただし会議中に一般傍聴者の発言は取り扱わないものとし、会議の内容に関する質問については、会議後、事務局において対応する。
- ・ 会議の開催案内は、事務所ホームページの掲載や記者クラブへの情報等により行う。

#### ②会議資料の公開、報道機関への取材の対応

- ・ 会議資料や議事概要は、原則として事務所より公表し、閲覧できるようにする。ただし、個人のプライバシー、団体の利害に関する資料、重要な希少種の位置情報に関する資料については安倍川流域委員会の判断により、その一部又は全部を非公開とする。
- ・ 記者会見は、会議を公開することから原則として行わない。ただし、委員長が必要と認めた場合は、委員長による記者会見を行う。

### 4. 安倍川流域委員会(案)の運営について

審議内容について了承された。(資料-5)  
審議の進め方について了承された。(資料-6)

### 5. 安倍川の概要の説明

流域の概要について(資料-7)事務局より説明

### 6. 今後のスケジュールについて

- ・ 第2回流域委員会は11月頃に開催する。
- ・ 具体的な日程等については、後日調整の上決定する。
- ・ 第2回委員会は現地調査を実施し、現状を把握する。



# 河川法に基づく学識経験者からの意見聴取

## 第2回流域委員会 現地視察について

### 第2回安倍川流域委員会現地視察について

#### 1. 意見

- ①土砂関連
  - ・流路を固定することは不自然であるし、そうすることは苦勞が伴う。
- ②治水関連
  - ・安倍川は広いといっても洪水のことを考えれば広すぎるとは思えない。
- ③海岸関連
  - ・三保海岸は一気に侵食された。土砂の三保までの動きはもっとよく調べた方がよいと思う。
  - ・川に堆積している砂利は海岸に養浜してほしい。
- ④水質関連
  - ・昔は台風がきてもすぐ水が澄んだが最近水が澄むまで時間がかかる。
  - ・昔は川の石に珪藻類が多くついていたが、今は藍藻類が多いのは川の濁りの原因。
- ④環境関連
  - ・下川原小学校前の河道内伏流水の湧いている場所は自然が多く良かった。残しておきたい場所。
  - ・昔より自然がなくなってきている。
  - ・川に自然の魚が戻ってきてほしい。
- ⑤その他
  - ・教育NPOの立場で参加しているが安倍川のことをよくわかった。子供たちに伝えていきたい。
  - ・山が迫っているその中の川の整備は果てしもないことだと思う。先人のノウハウをわかって住むのとわからないで住むのでは違いが出てくる。先人のノウハウの活用が必要。

#### 2. 感想

- ①土砂関連
  - ・現地を実際見て河床が上がっている状況がよくわかった。
  - ・海岸に回り込む土砂が直接三保半島に堆砂するのでなく途中の経過に時間がかかることがわかった。
  - ・河床が上がった状況がよくわかった。
  - ・いつも川で活動しているので川のことはよくわかっているが、河口の堆積が進んでいることがよくわかった。
  - ・河床が上がっていることにびっくりした。
  - ・安倍川が急流土砂河川であることが良く理解できた。

#### ②海岸関連

- ・海岸侵食のすごさがわかった。

#### ③水質関連

- ・安倍川流域の山が深い状況がわかり、おいしい水の理由がよくわかった。

#### ④その他

- ・みなさんと同じ意見を感じている。視察して良かった。
- ・川もおもしろいけれど川の回りの流域のこともおもしろい。
- ・清水海岸の侵食の様子がよくわかった。
- ・すばらしい体験ができた。ふるさと安倍川が変わってきている様子がよくわかった。
- ・河口と上流部の違いがはっきりしている。
- ・天候が悪く大谷崩を空から見ることができなかったが大河内堰堤の土砂の様子や、山から海まで土砂の影響があること、下流の都市部と水田の様子がよくわかった。
- ・藁科流域に広葉樹が多いことがよくわかった。
- ・広葉樹の多いところは川が落ち着いている。

# 河川法に基づく学識経験者からの意見聴取

## 第3回流域委員会 議事要旨

### 第3回 安倍川流域委員会 議事要旨

中部地方整備局では「安倍川水系河川整備計画(大臣管理区間)」を策定するにあたり、第2回安倍川流域委員会(現地視察)及び安倍川の現状と課題(案)等についてご意見をいただくため、第3回安倍川流域委員会を開催した。

#### 【開催日時等】

日時:平成16年3月19日(金) 14:00~16:00  
会場:日興会館ビルブケ東海6F カトレア

#### 【出席者】

大坪檀委員長、齋藤晃副委員長、石川たか子委員、板井隆彦委員、市川一郎委員、海野宗一委員(代理:松永信一郎副組合長、川村美智委員、久保田妙子委員、清水孝男委員、高木敦子委員、高橋裕委員、竹内礼子委員、築地勝美委員、土屋智委員、村上敏委員、村上光司委員、村田雄剛委員、湯浅保雄委員、(遠藤幸雄委員、小嶋善吉委員、杉山恵一委員は欠席)

#### 【議事内容】

- (1)第1回流域委員会議事要旨について
- (2)第2回流域委員会安倍川現地視察について
- (3)委員会の審議の進め方
- (4)安倍川の現状と課題(案)について
- (5)今後のスケジュール

#### 【議事要旨】

1. 第1回流域委員会議事要旨について  
第1回流域委員会の議事要旨の内容について確認し、了承された。
2. 第2回流域委員会安倍川現地視察について  
第2回流域委員会で行った現地視察の意見、感想をまとめた資料について事務局から説明を行い、追加の感想などを伺った。
3. 流域委員会の審議の進め方について  
今回(第3回)では、今後の審議の進め方及び現況と課題について意見をいただき、その後、各委員への個別ヒアリングを行い、第4回以降に現状と課題のとりまとめを行い、整備計画原案を提示することを事務局から説明した。

#### 4. 安倍川の現状と課題(案)について

安倍川の現状と課題(案)について事務局から説明を行い、以下の意見、感想、質問などをいただいた。

##### [総合土砂]

- 土砂の管理については、海岸を含め上流の砂防、大谷崩と総体的に見なければいけない。
- 崩壊地の箇所数、面積、生産土砂量がわかると安倍川の特徴がよくわかるのではないかと考える。
- 水系一貫した土砂管理が重要だが非常に難しい。直轄区間上流や支川からの流入土砂量を、どこまで具体的に踏みこんで、如何に水系一貫をとれるのが重要で、このことに留意してほしい。県区間、砂防区間と分けるのではなく、水系一貫して合理的に対処すれば、徐々に原因もわかっていくのではないかと考える。

##### [治水対策]

- 平均河床高の上昇量は平均50cm程度であり、直轄区間の上流側では河床低下が著しいことから考えると下流側も徐々に低下してくるのではないかと考える。河道掘削の目的をわかりやすく説明すべきである。
- 安倍川の土砂の流入と流出の状況について計算を行い、将来的に安定する場所や今後の上昇等について予測ができるのではないかと考える。それらにより、掘削の必要性について説得力のある説明をする必要がある。
- 大河内では川沿いに道路があるため一貫して工事を行ってほしい。
- 堤防整備について1割が未整備と記述されているが、どのような理由で未整備になっているのか心配なので、その背景を知りたい。

##### [生物・環境]

- 大河内砂防えん堤の魚道は、魚の登り降りができるのか疑問である。
- 安倍川の生物調査をしたがアユがいないアユが食べる藻も付いていないまた最近濁りが強くなっていると思う。また、瀬と淵が不安定になっている傾向があるように思う。その遠因は、上流側の土砂の大量供給にあり、それを抑えるのが一番いいと思っているが、河川整備計画に上流側の問題も盛り込むべきである。
- 流域の概要の中に、概略の植生区分を記載してほしい。  
土地利用については、山地を人工林と天然林と分けるとその地域の概要がわかると思う。できれば、人工林は手入れ不足のものがどれくらいあるかがわかると、崩壊と関連して安倍川の特徴がわかるのではないかと考える。
- 河床を掘削している状況を見ると「生物が生息していただろうが、何かいい方法はないのか」と考えることが多い。

# 河川法に基づく学識経験者からの意見聴取

## 第3回流域委員会 議事要旨

### [水量・水質]

- 川の濁りについて、資料－2意見4について訂正願いたい「川の藍藻類が多いのは、川の濁りが原因であろうか」という意味である。
- 安倍川の流量(表流水)を資料で示してほしい。
- 安倍川では毎年、取水のためにブルドーザーで土砂を移動させるため、雨が降ってもなかなか水が澄まないが、濁りはどうしたら解決するのか。また、大河内えん堤から下流が濁っており、アユなどの問題だけでなく水遊びもできなくなっている。そのようなことを議論してほしい。
- 第4回流域委員会では、なぜ安倍川の水が濁るのか、水枯れの状況、網状河川で河床が上昇していること等について、一貫した議論を行ってもいいのではないか。

### [社会環境]

- 安倍川のことを、社会的な見地から、川、人間、集落、生活についての安倍川の分析もあってほしいと思う。
- 安倍川の問題として産業も考えていく必要があるのではないか。川を利用した産業のあり方を考える必要がある。
- 町名・地名というのは住民にとっては親しいものであり、それをきっかけにして、大勢の人が安倍川に興味を持ってほしいと思うので、今に残る安倍川に関係ある町名・地名を資料に残してほしい。

### [情報伝達]

- 浸水想定区域図では市街地の浸水深が0.5m未満となっているが、大正3年洪水の写真を見ると実際はもっと浸水深があるのではないかと思う。河川の安全性について、例えば想定している確率雨量などを明らかにする必要があるのではないか。
- 安倍川は人間の努力ではどうしようもないくらいのスケール感があり、人間が対策しても危険なことには変わりはないと思う。ハザードマップなどで、安倍川の危険性を周知させてほしい。
- 市と県と国が連携をとって情報を提供していくことを計画に入れてほしい。
- パンフレットは、各家庭に配布するなど、多くの人に見てもらい、多くの人から意見を聞けるような配布の仕方にした方がいいと思う。

### [教育]

- ヘリコプターからの空撮ビデオは、高度を変えて撮影し、強調したいこと等をビデオの中で表現するとすばらしい教材になると思うので、工夫をお願いしたい。
- 子供たちが総合学習の中で木や植物のことを学ぶ場所をつくってもらえれば、市民が河川に出かけ、子供がその中で遊べるというような、市民と川と海の繋がりが出てるような気がする。

### [地域との連携]

- 地域との連携については、他にも地元で活動している団体が多数あると思う。
- NPO、活動団体、学校等が、どのように安倍川と関わっているかの現状を認識して、安倍川自身を市民の暮らしの中に反映させていく方針を入れてもらうと、暮らしや町づくりという視点からもいい計画になると思う。

### 5. 今後のスケジュール

- 次回、第4回流域委員会の日程や場所等については、調整のうえ連絡することを事務局から説明した。

以上

# 河川法に基づく学識経験者からの意見聴取

## 第4回流域委員会 議事要旨

### 第4回 安倍川流域委員会 議事要旨

中部地方整備局では「安倍川水系河川整備計画(大臣管理区間)を策定するにあたり、安倍川水系河川整備基本方針の報告及び安倍川の現状と課題等についてご意見をいただくため、第4回安倍川流域委員会を開催した。

#### 【開催日時等】

日時:平成16年7月30日(金) 14:00~16:00

会場:ホテルアソシア静岡ターミナル15F ベルビューの間

#### 【出席者】

大坪檀委員長、齋藤晃副委員長、石川たか子委員、板井隆彦委員、市川一郎委員、遠藤幸雄委員、松永信一郎委員、川村美智委員、久保田妙子委員、小嶋善吉委員(代理:西山建設部長、清水孝男委員、杉山恵一委員、高木敦子委員、高橋裕委員、)竹内礼子委員、築地勝美委員、土屋智委員、村上敏委員、村上光司委員、村田雄剛委員、湯浅保雄委員、

#### 【議事内容】

- (1)第3回安倍川流域委員会議事要旨(案)
- (2)安倍川水系河川整備基本方針の報告
- (3)安倍川の現状と課題
- (4)今後のスケジュール

#### 【議事要旨】

##### 1. 流域委員会委員の補充について

- 漁業関係分野の専門家として委嘱していた海野宗一氏が、高齢を理由に辞任を希望し、後任には安倍藁科川漁業協同組合長の松永信一郎氏を推薦した。
- 規約第3条第3項(委員に欠員が生じた場合には、委員会にて協議の上、必要に応じて委員の補充を行うものとする)に基づき、流域委員会で意見及び賛否を伺い、松永信一郎氏を委員とすることが承認された。

##### 2. 第3回安倍川流域委員会議事要旨(案)について

第3回安倍川流域委員会議事要旨(案)の内容について確認し、了承された。

##### 3. 安倍川水系河川整備基本方針の報告について

平成16年6月14日に策定された「安倍川水系河川整備基本方針」について事務局から報告を行い、以下の意見、感想、質問などを伺った。

##### 1) 河川整備基本方針(全体)について

- 河川整備基本方針は審議会で決定したものか?それとも、提出した段階か?  
→決定したものである。
- 河川整備基本方針は、数字と固有名詞以外はどこでも通じる内容になっているため、整備計画では安倍川の特徴を出してほしい。
- 河川整備基本方針をビジュアル的に解説できるものを作って情報発信してほしい。

##### 2) 流域及び河川の概要について

- 河口部でシバナが確認されていると記載されているが「河川水辺の国勢調査」では判定ミスがあったと思われるので、できればシバナを消してもらいたい。  
→基本方針の早急な修正は難しいが、確認して整備計画に反映していきたい。

##### 3) 計画高水流量図について

- 一般の方々が見ると、4900+2000がどうして6000になるのかという疑問があると思う。また、6000m<sup>3</sup>/sが何年に1回くらいの洪水かをわかりやすく解説してほしい。  
→雨が降って水が出てくる時のピーク流量を示しており、本川と支川では合流時差があるので、牛妻で4900m<sup>3</sup>/s出ている時に藁科川で2000m<sup>3</sup>/s出ることにはならない。  
→150年に1回くらい起きる可能性のある洪水である。
- 昭和38年(既定計画決定)以降に発生した昭和54年洪水と昭和57年洪水を考慮して基本高水6000m<sup>3</sup>/sとしているが、昭和38年以降既に40年が経過している中で、昭和54年、昭和57年洪水が適正か。  
→平成13年までの流量データを並べてみると、昭和54年10月洪水が一番大きく、昭和57年8月洪水が2番目に大きい洪水であるため、データが古いということはない。

##### 4) 河川環境の整備と保全について

- 安倍川、藁科川では、子供が飛び込みや岩登りをして遊んでいる特徴があるので、安倍川ならではの人と河川とのふれあいを考慮して進めてほしい。
- 安倍川は川幅が広く市街地の中を流れ、市民の目にふれることが、景観上の特徴である。景観は保全だけでなく、創出していくことも必要。
- 河口が閉塞しているので、アユの遡上に影響がでているのではないかと。
- 安倍川は流木が多く、かなり上流の森林などとの関係があると思う。
- 安倍川の水質は科学的にきれいでも、見た目はとても汚く住民としてみっともないと感じている。
- 最近、牛妻より下流では生活排水のにおいやヘドロがあり、上流域では山の崩壊が非常に多いので、山も含めた考え方を取り入れてもらいたい。
- 整備計画では、アユが減っている問題に対し、河床高との関係や森林との関係などを体系立てて調査していくことなどを盛り込んでほしい。

# 河川法に基づく学識経験者からの意見聴取

## 第4回流域委員会 議事要旨

### 5) 正常流量について

○正常流量は河川整備計画の中で決定するのか、あるいは、この後も引き続き調査した上で決定していくのか。

→正常流量は、基本方針の中で記載することになっており、河川整備計画の中で決めるものではない。今後調査を続けて、正常流量を導き出した後で、再度基本方針を決定するためにも、流域委員会で討議してほしい。

### 4. 安倍川の現状と課題について

「安倍川の現状と課題」及び「第3回流域委員会及び個別ヒアリングで出された質問に対する回答」について事務局から説明を行い、以下の意見、質問、要望などをいただいた。

#### 1) 霞堤及び支川合流部について

○霞堤の開口部は閉めるのか？

→治水上の問題がない霞堤は残す方向で考えている。霞堤を締め切ると、逆に内水被害が生じることもあるので、今後調査検討し、流域委員会で議論していきたい。

○安倍川の霞堤は、戦後、都市化の進展に伴い閉じてきた経緯があるが、大洪水が来た時に役立つので可能な限り残してほしい。

○霞堤を締め切るか否かという問題は、河川整備計画の中できちんと考えるべき問題だと思う。治水上の効果がある場所では残す方向での検討がなされるべきだと思う。

○支川合流部に落差を作ると、連続性が断ち切られるので、連続性の維持・回復を考える。

○霞堤周辺は交通の便が悪く、水が浸かる等の問題もあるが、住宅地が郊外に拡がる中で、行政側が規制しきれず、現在のようになったと思う。

○将来の時代変化に応じて新たな都市の作り方が必要になる場合もあるので、今は霞堤を保存した方がいいと感じる。

#### 2) 大河内砂防堰堤について

○大河内砂防堰堤の実験用魚道は、遡上効果がなく撤去したとのことであるが、少しでも遡上し実績があったのであれば、今後あきらめないで工夫したらいいと思う。エレベータ式の魚道(コストがかかる)もあり、今後のテーマと考えている。

○安倍川は、国土交通省で管理しているが、治水・利水・環境について静岡市との関わりが非常に大きく、安倍川に関する意見は、静岡市にとっても非常に大事なことで感じている。

○大河内砂防堰堤は、洪水調節ダムとして造られたと思うが、今は土砂で埋まって機能していない。堰堤上流の土砂を下流に流下するようにしてはどうか。

→大河内砂防堰堤は洪水調節ダムではなく、土砂を貯める砂防堰堤である。堰堤にある「水抜き」は洪水時に水を流す目的として全ての堰堤に設置してある。

#### 3) 海岸保全について

○大谷崩の治山が徹底したので、海岸が痩せてきたが、大谷崩周辺の人を守るためだけの治山であれば、引越してもらった方がいいのではないかと。総合的な調査を行い、治山を徹底する必要がなければ、これ以上整備しない等の判断もあり得ると思う。

#### 4) 生物の生息環境、水質について

○近年の安倍川は藍藻類が増えて、珪藻類が少なくなり、アユの生息環境が悪化している。

○下流で珪藻類が復活するような河川環境にするには、下水道整備が必要だと思う。

○治水、景観の良さ、生物の住みやすさの3つが成り立つような、少なくとも2つを満たすような手法を考えてほしい。

○河口は汚れていることかもしれないが、中には食べられるような草もある。

○イドミズハゼ、スナヤツメ等、絶滅するような貴重な生態に対して、今後、対策・保全を行っていくことが必要。

○水枯れの対策は整備計画にどう反映する予定なのか。

○水質の問題は、水源地である扇状地としての問題としてとらえなければならない。

#### 5) 緊急用河川敷道路について

○緊急用河川敷道路の進捗状況を教えてほしい。

→安倍川左岸高水敷上の0.5k付近～バイパス7.9kまで完成している。今後、上流部への延伸計画があるが、高水敷整備と併せて施工予定である。

#### 5. 今後のスケジュール

事務局より次回、第5回流域委員会を秋以降に開催することを説明した。各委員からの全ての意見を河川整備計画(原案)に反映させることは難しいが、意見を極力反映した河川整備計画(原案)を次回、流域委員会で提示する。

以上

# 河川法に基づく学識経験者からの意見聴取

## 第5回流域委員会 議事要旨

### 第5回 安倍川流域委員会 議事要旨

中部地方整備局では、「安倍川水系河川整備計画(大臣管理区間)」を策定するにあたり、安倍川の河川整備の考え方等についてご意見をいただくため、第5回安倍川流域委員会を開催した。

#### 【開催日時等】

日時:平成19年3月19日(月) 14:00~16:00  
場所:サンパレスホテル 2F

#### 【出席者】

大坪檀委員長、齋藤晃副委員長、石川たか子委員、板井隆彦委員、市川一郎委員、遠藤幸雄委員、松永信一郎委員、杉山恵一委員、竹内礼子委員、築地勝美委員、土屋智委員、村上敏委員、村上光司委員、村田雄剛委員、湯浅保雄委員

#### 【議事内容】

- (1)委員の変更について
- (2)整備の考え方について

#### 【議事要旨】

##### 1. 委員の変更について

静岡商工会議所専務理事の清水委員が異動されたため、第3条第3項に基づき委員の補充を行う。静岡商工会議所の後任である鈴木孝治様が委員に選出された。

##### 2. 整備の考え方について

河川整備計画原案提示に向け、現状と課題、河川整備基本方針の説明を行とともに事務局から整備の考え方を提示し、以下の意見、感想、質問などを伺った。

##### 1) 治水について

- 大正3年の洪水被害状況について、大被害になったのは破堤の影響だけでなく、土砂により川がせき止められた等の影響もある。この辺をもっと詳しく記載する必要がある。
- 霞堤の現状が記載されているが、整備計画においてその対応をどうするのか記載されていない。
- 霞堤については河道水位と背後地の状況を見ながら整備の方向を決めたい。
- 霞堤は治水上のヒューズの役目をしている。ヒューズをどうするかを議論するためには下流とのバランスを見直す必要がある。これは非常に時間がかかる議論である。このため、開口部に財産を集中させないようにするなど規制を行うなどの対策も考えられる。
- 安倍川の整備に年間どれくらいお金がかかっているのか、市民に分かりやすく情報提示をしていった方が良い。

##### 2) 土砂管理について

- 河川工事をすると重機により河床が緩くなり、ちょっとの出水でも動くような状態になってしまう。何か対策はないものか。

##### 3) 利水について

- 地下水の保全、水循環について、牛妻から下流で表流水が減少するが、伏流水が表流水を減らし、それにより土砂が流れ難くなって河床にたまる。地下水と伏流水と表流水関連性、表流水と河床上昇との関係など河川内の状況について把握していく必要がある。
- 水位・雨量データ等を整理していく中で、なんとなくの関係は分かっているが、詳細なメカニズムは解明できていない。
- 過去に静岡県で静岡平野の地下水調査を実施してきている。こういったデータを使って地下水の解析を実施していく必要がある。
- 地下水の保全とは量的な話と質的な話がある。地下水汚染されると対応が難しい。また、地下構造物により流れへの影響も考えられる。これらに対して適切に対応や指導していくためには地下水管理の観点からのモデル化が必要であると考え。流域委員会では課題を整理していきたい。

##### 4) 環境について

- ツマグロキチョウについて絶滅しているのではないか。確認が必要である。
- 生物学的に言えば、樹木が生えることにより砂礫に生息する昆虫が減るなど、一概に河道内に樹木を残せば環境に良いとはいえない。人によりいろいろな見方がある。
- 油山川でスナヤツメが生息していたが、堤防工事で伏流水が途絶え、干上がってしまい、死滅してしまった。事前に教えてくれたらアドバイスができたはずである。もっと情報を公開すべきである。
- 住民の観点から使いやすい川づくりをして欲しい。例えば、水洗トイレの設置など、せつかく税金を使うのなら、みんなが使うようなものにした方が良い。
- えん堤など河川に横断するよう、ブロックを横積みすると吸い込み口ができてしまう。このような場所で子供達が遊ぶと大変危ない。もっときめ細やかな管理をして欲しい。
- 直轄管内を巡視し、できるだけ早く危険を察知できるように気をつけている。県とも安全利用点検などで連携している。
- 安全管理としてはパトロールを実施している。危険な箇所については地元からの報告を主体にしている。

##### 5) 維持管理について

- 昔は堤防上の樹木は全て伐採していたような記憶がある。また、近年は河道内のヤナギが樹林化している。河川敷の樹木、堤防上の樹木の管理基準を教えてください。

# 河川法に基づく学識経験者からの意見聴取

## 第5回流域委員会 議事要旨

→堤防の基本断面外であれば樹木を植えても問題ない。現在までに植わっている樹木は水防の観点(木流し工法への利用)や堤体の安全性(根の浸食)を考慮して伐採していない。河川内の樹木は治水を優先して伐採している。

### 6) その他の取り組みについて

- 「かわせみの声」は非常に分かりやすく良い。こういった取り組みをもっと実施していった方が良い。
- 情報提供等について「その他の取り組み」中で一括りされているが、ここに上がっている項目は重要なことであり、「親水」を「治水」、「利水」と並ぶ三本柱の事業としてもっと表に出すべきである。
- 一般市民が安倍川でできることを情報提供するなど、今までの議論から一歩出て、市民を川に近づける取り組みを前面に出していく必要がある。
- 伏流水を清水に送っているが、その量を減らし、もっと海に流れるようにしたい。曙橋、竜西橋、玉機橋などで夜中や洪水時に不法投棄をする人がいる。ホームページにあるカメラを利用して監視の強化ができないか。
- 最近、複合型防災という言葉は聞くが、例えば地震が起きて堤防が崩れ水害が発生する状況など、なかなか市民に伝わっていない。もっと情報を提供すべきである。また、ハザードマップや避難ルート等の情報を提供する側の人たちも、もっときめ細やかな管理が必要である。
- 中電の送電線は川の下を通す計画になりそうである。市民の要望を取り入れられた。このようなケースは初めてではないか。その場所に何か記念すべきものを残したい。
- 前回の委員会で議論していない新しい委員会が立ち上げられている。この委員会の役割を明確かするためにも、各委員会の役割分担を明確にして欲しい。

－ 以上 －

## 第6回流域委員会 議事要旨

### 第6回 安倍川流域委員会 議事要旨

中部地方整備局では、「安倍川水系河川整備計画(大臣管理区間)案」を作成するため、同整備計画原案を議論頂いた。

### 【開催日時等】

日時: 平成19年9月27日(木) 14:00～16:00  
場所: サンパレスホテル 2F

### 【出席者】

大坪委員長、齋藤副委員長、石川委員、板井委員、市川委員、松永委員、川村委員、久保田委員、判田委員(小嶋委員代理)、杉山委員、高橋委員、竹内委員、築地委員、土屋委員、村上(敏)委員、村上(光)委員、村田委員、湯浅委員  
(21名中18名出席)

### 【議事内容】

- (1) 第5回安倍川流域委員会議事要旨(案)
- (2) 安倍川水系河川整備計画(原案)について
- (3) 住民意見交換会等による流域住民のご意見の収集について
- (4) 今後の進め方について

### 【議事要旨】

1. 第5回安倍川流域委員会議事要旨(案)  
提案どおり了承されました。
2. 安倍川水系河川整備計画(原案)について  
河川整備計画原案について、下記のとおり議論頂きました。  
<概要及び現状と課題等>  
○ 整備計画の概要の中に歴史、文化についての記載を入れるべき。  
安倍町、安西、安東や東京の阿部川町などの川にちなんだ名称も文化のひとつ。

# 河川法に基づく学識経験者からの意見聴取

## 第6回流域委員会 議事要旨

- 下記等の安倍川の特徴をもっと書くべき。
  - ・大谷崩れ300年に代表される危機管理
  - ・急流土砂河川であることや羽衣の松に代表される海岸を守る土砂管理
  - ・地下水の宝庫である健全な水循環は安倍川の宝
  - ・水防団との互助・共助
  - ・河川文化として貴重なものの記載(安倍川餅等)
  - ・地球温暖化による洪水頻発への対処
- 整備計画の重点を明確に示すべきである。
- 安倍川は生物学的に下流域の無い中流で終わっている河川であることが特徴

### 〈利水〉

- 整備計画原案の中の「取水量等の利用実態が不明な慣行水利権」という言葉は農業従事者が勝手に水を使っているイメージを受け、正常流量の設定においての「今後も許可水利権化を進める」は必要とは思えない。
- 前者については「水利用の把握が不十分な慣行水利権」等の言葉に変え、後者については取水量を明示する許可水利権化は行政的な便宜上でも必要なことであり整備計画記載上は言葉の工夫で対処すべき。また水田は自然の水循環・地下水への寄与、洪水調節機能・地下水涵養への寄与もあるため、水田で使うのみの量では必要水量の把握は難しい等のコメントも考えられる。
- 正常流量を将来設定していくことを明確にすべき。

### 〈環境〉

- 貴重種の一部については乱獲を避けるため整備計画での記載を止めて貰っていたが、最近の研究者の議論で公開して生息を守っていった方が良いということになったので、記載して欲しい。
- 川にムシトリナデシコが一面に咲く等の状況もあり、帰化植物・生物を現況として整備計画に記載すべき。
- 安倍川の水質はBODで評価すると全国もともと水質の良い河川となったが、濁りがアユに影響を与えているのでなんとか取って貰いたい。

- 水の濁りは川の中の土砂により出ており、特にひどいところは平野橋の上流あたりであり、台風が濁りの原因である。
- きれいな頃は川は蛇行していたので、自然な川の流れ方をつくることによってきれいにするべき。
- 濁りを取るために手を加えた川がよいのか、自然の川がよいのかの判断が必要。
- 濁りを取るために手を加えることは、瀬と淵をつくることと同様に、この川では土砂の動きが激しく維持が難しい。  
河岸林や大きな石があって瀬と淵らしきものがあるが、安倍川では難しく、人工的な植林では洪水時に流木となり、なお悪くなる。
- 濁りを取るのには経済的に成り立つかどうかも課題。
- 日本一となった水質を幅広く広報すべき

### 〈維持管理〉

- 流木の量が多いので対策をすべき
- 不法投棄を少なくすべき。犯罪に結びつくケースもある。
- 海岸に土砂を流しながら河川の骨材利用を行うべき

### 〈川づくりの進め方〉

- 山と川は密接な関係があるため川と森林のNPOと一緒に取り組む活動を支援して欲しい。
- ビジターセンターのコンテンツ等、河川文化の発展をバックアップするようなものが必要。
- 協議会等は着実に成果のでる運営をすべき。

3. 住民意見交換会等による流域住民のご意見の収集について  
昼の実施について要望が出されました。

4. 今後の進め方について  
了解されました。



# 河川法に基づく学識経験者からの意見聴取

## 第7回流域委員会 議事要旨

### 第7回 安倍川流域委員会 議事要旨

中部地方整備局では、「安倍川水系河川整備計画(大臣管理区間)案」を作成するため、同整備計画原案を議論頂いた。

#### 【開催日時等】

日時:平成20年1月10日(木) 14:00~16:00

場所:サンパレスホテル 2F

#### 【出席者】

大坪委員長、齋藤副委員長、石川委員、板井委員、市川委員、松永委員、遠藤委員、川村委員、久保田委員、杉浦委員(小嶋委員代理)、杉山委員、高木委員、高橋委員、竹内委員、築地委員、村上(敏)委員、村上(光)委員、村田委員、湯浅委員  
(21名中19名出席)

#### 【議事内容】

- (1)第6回安倍川流域委員会議事要旨(案)について
- (2)意見聴取結果と河川整備計画(原案)の修正点について
- (3)今後の進め方について

#### 【議事要旨】

1. 第6回安倍川流域委員会議事要旨(案)
  - ・要旨案のとおり了承されました。
2. 意見聴取結果と河川整備計画(原案)の修正点について
  - ・当日頂いた下記の意見も踏まえ、中部地方整備局において整備計画案を作成していくことが了解されました。

#### <概要及び現状と課題等>

- ・山林を含めた流域全体の視点で管理を行っていくことを考えて欲しい。
- ・流域の概要において、原生林が卓越していると読める記述となっているが実際は植林の比率が高くなっている。
- ・河川の説明として、扇状地に開かれた市街地を貫流している河川の概要を記載すべき。

- ・治水事業の沿革において、過去に安倍川と藁科川が流路を別にして流れていた記載を確認して欲しい。
- ・整備計画ではこの30年間で何が達成されるかわかりづらいため、整備計画で何が達成されるか、ストーリー性があり一般の人に解るような広報資料を作成してはどうか。
- ・整備計画目標に対し、数年後にチェックを行うべき。

#### <治水>

- ・温暖化により洪水や濁水などがどう変わるかを検討していく必要がある。

#### <利水>

- ・安倍川は、水量が多いときは濁りが続き、少ないと水涸れが発生する。
- ・適正な河川水の利用における水涸れの発生頻度低減に向けた取り組みは、魚類は一度でも水涸れが発生すると問題であるため、水涸れの低減ではなく解消として欲しい。
- ・濁水時の状況を把握するためには長い年月の流量資料が必要。

#### <環境>

- ・生物とその生息環境の多様性に関する配慮が必要であることを記載すべき。
- ・河口に砂州ができて河口閉塞してしまうため、適正な管理が必要。
- ・不法投棄に対する管理をして欲しい。
- ・安倍川の景観は、砂利河川であることが大きな特徴である。また静岡市の代表的な景観として安倍川の砂利の川原の風景が取り上げられるようPRすべき。
- ・河川利用を進めるためにはトイレが少ないので、適当な場所に整備してほしい。
- ・もっと市民に公開できる占用許可を行い、みんなが川に親しんで貰えるようにして欲しい。
- ・白濁の原因となる細粒物質は魚類等に影響を与えるため、影響があることを書いて欲しい。
- ・水質については日本一であったことを書くべき。

#### 3. 今後の進め方について

- ・第8回委員会において整備計画の報告を行うことが、了承されました。